

# 平成23年五條市議会第4回12月定例会（第2号）

日 時 平成23年12月8日（木） 午前10時 開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	堀 川 浩 美	1 国道168号について (1) 五條市管内改良工事の進捗状況について  2 猿谷ダムについて (1) 堆積土砂について  3 教育長について  4 薬用作物トウキの栽培促進について	部長   部長  部長  部長
2	山 口 耕 司	1 台風12号災害の復興計画について (1) 復興対策室について (2) 仮設住宅について (3) 仮設住宅以外の避難者への対応について (4) 大塔町に住み続けるためのビジョンについて  2 被災者支援システムの運用について (1) 現状と課題について  3 高齢者や障害者の安全と安心を守るための災害時要援護者政策について (1) 災害時要援護者対策について (2) 住宅用火災警報器について (3) 救急医療情報キットについて  4 地域公共交通について (1) アンケート調査結果について (2) 料金について (3) 次年度の計画について	部長 部長 部長  市長・副市長  部長  部長 部長 部長  部長 部長 部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
3	吉田雅範	<p>1 地域公共交通について  (1) コミュニティバス及びデマンドタクシーのダイヤ改正について</p> <p>2 特定建設に係る五條市評価審査について  (1) 五條市立五條小学校屋内運動場の入札について</p> <p>3 政治倫理条例について  (1) 他市に比べて遅れている五條市の状況について</p>	<p>市長・部長</p> <p>副市長</p> <p>市長・副市長</p>
4	山田澄雄	<p>1 副市長の五條市政に対する取組と姿勢について  (1) まちづくりについて  (2) 企業誘致について  (3) 災害復興について  (4) 行財政改革について  (5) 地域の活性化について</p>	副市長
5	藤富美恵子	<p>1 新南和公立病院について</p> <p>2 五條市5万人の森公園の指定管理者の指定について</p> <p>3 市長の政治姿勢について  (1) 五條市5万人の森公園、五條市上野公園及び五條市阿田峯公園の指定管理者について  (2) 協議資料の提出について  (3) 五條市上野公園のメイングラウンドの人工芝について  (4) 教育長について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
6	福 塚 実	<p>1 教育行政について  (1) 五條市の学校教育の現状について  (2) 教育長について</p> <p>2 五條市の入札について  (1) 現在の入札制度について  (2) 五條市の発注工事の受注について</p> <p>3 五條市の今後について  (1) 現在の公的機関について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長</p>
7	大 谷 龍 雄	<p>1 豪雨災害の救援・復旧等の取組状況について  (1) 救援について  ア 被災状況の再確認について  イ 災害弔慰金について  ウ 災害障害見舞金について  エ 災害援護資金の貸付けについて  オ 五條市災害見舞金について  カ 被災者生活再建支援について  キ 五條市に寄せられた義援金の配分について  ク 奈良県から五條市に配分された義援金の配分について  (2) 復旧について  ア 大塔町内における県道235号線の復旧工事について</p> <p>2 ごみ処理の広域化について  (1) 五條市の加入後におけるごみ処理広域化事務について  ア 一部事務組合への五條市の議員の選出等について  (2) 五條市の姿勢について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件  
福塚 実議員の一般質問まで

出席議員（十三名）

欠席議員（一名）

市長

太田好紀

十三番	十五番	十四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	四番	三番	二番	一番
土	田	大	花	峯	山	益	池	藤	川	堀	吉	山	福
井	原	谷	谷	林	田	田	上	富	村	川	田	口	塚
康	清	龍	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	浩	雅	耕	
嗣	孝	雄	典	政	雄	博	雄	子	廣	美	範	司	実

事務局職員出席者

事務局長 乾 旬  
 事務局次長 藤 光  
 事務局係長 笹 谷  
 事務局主任 馬 由美  
 速記者 柳 美

副市長 丸 昭  
 教育長職務代行者 榎 成  
 市長公室長 吉 辰  
 総務部長 下 洋  
 都市整備部長 森 本  
 生活産業部長 櫻 井  
 健康福祉部長 森 本  
 上下水道部長 辻 本  
 消防長 窪 口  
 会計管理者 町 窪  
 西吉野支所長 小 窪  
 監理管財課長 新 井  
 企画財政課長 福 塚  
 秘書課長 菊 谷  
 庶務課長 上 谷

孝 眞 勝 健 美 正 佳 衡 敏 敬 元 洋 辰 成 昭  
 男 宜 彦 夫 男 治 秀 司 弘 三 三 次 雄 吉 典

午前十時零分再開

○議長（川村家廣） ただいまから去る五日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（川村家廣） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

始めに、四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美質問席へ〕

○四番（堀川浩美） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一番、国道一六八号の高規格道路全線早期完成についてお尋ねいたします。

紀伊半島の大動脈国道一六八号の五條市管内は高規格道路改良工事が大変遅れております。国や県に強く働き掛けていただきたいと思います。それは地元からの要望が一番だと思えます。

関係部長さん、よろしくお願いします。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） おはようございます。

ただいまの四番堀川浩美議員の御質問にお答え申し上げます。

国道一六八号の五條市管内延長は、三五・六キロメートルでありまして、現在、現道及び地域高規格道路を含め約六〇パーセント区間が改良済みでございます。残り約四〇パーセントが大塔地区を中心とした施工中及び調査区間となっております。

今回の大災害では、古い道路や橋梁が被災を受け、地域住民に大変な御不自由を与えました。特に辻堂地区における国道被害は甚大でありましたが、現在、平成二十七年年度供用開始予定で事業実施中でありまして辻堂バイパス四・一キロメートル区間の中で、既に完成しております。また、辻堂バイパス未施工区間において緊急施工中の仮橋も平成二十三年度中に完成予定で、国道一六八号本地域の通行は更にスムーズに行われます。

これらの観点から、災害に強く希望の持てる地域づくりを進めるためには、高規格道路でのネットワークの早急な整備が必要と考え、本市が参加しております国道一六八号整備促進協議会、内吉野土木協議会を通じ奈良県及び国土交通省に対して早急な道路の復旧・復興及び更なる整備の重要性を訴える予定をしております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

是非とも災害に強い国道一六八号、そして観光に、「もう一遍五條に行きたい。」というような、国道一六八号を早期に完成していただきますよう、よろしく申し上げます。

次に移ります。

猿谷ダムの堆積土砂についてお尋ねいたします。

関係部長さん、お願いします。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの四番堀川浩美議員の御質問にお答え申し上げます。

猿谷ダムは昭和三十二年に完成した農業用水及び発電用に造られた、いわゆる利水専用ダムであり、洪水調整機能は持っておりません。総貯水量は二千三百三十万立方メートルであり、計画堆砂量はおおよそ百年で六百万立方メートルとなっております。

猿谷ダムは完成後約五十四年経過しておりまして、現在の堆砂量は二百八十五万一千立方メートルとなっております。全体の約四七・五パーセントが堆積しております。

現状のまま推移いたしますと、計画堆砂量までは約五十年の猶予があると聞いております。

国土交通省紀の川ダム統合管理事務所といたしましては、今回の災害の経験を糧に洪水調整等を含めた対応の見直しをしたいということでございます。

市といたしましても、今後のダムの在り方を含めた総合的な見直しを国土交通省に対し要望してまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

この九月の災害で被害を受けた方々の声といたしまして、「あのダムが空っぽだったら、流された人もおらなかったのになあ。」という声が大きくございます。是非とも、もう五十年と言わず、少しでも早く土砂の堆積を取り除いていただきたい。人命に関わっております。どうかよろしく願いたします。

次にまいります。

教育長について。今年の春から教育長が空席になっております。五條市には教職を退職されたOBの中にも立派な先生が大勢いらっしゃいます。五條市の学校の内容をよく知り尽くした方に、大事な五條市の未来を担う学生さんたちを指導する先生の陣頭指揮をとっていただける方が最適だと思います。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）おはようございます。

四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

教育委員の人選につきましては、今定例会に提案をさせていただきます。



公平公正な教育行政が推進でき、本市の将来を担う子供たちを安心してお任せできる豊かな知識と見識を兼ね備えた人材を総合的に判断し、選任したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

教育長が不在ということは、五條市の教育現状として本当に情けないことだと思います。是非とも一日も早く教育長を決めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次にまいります。

四番、薬用作物トウキについて。九月の補正予算で薬用作物トウキの栽培促進予算四十万円が付きました。田でも畑でも作れると聞きましたが、五條市のどの辺で栽培が適しているのか、米作りから転作しても採算は合いますか。

関係部長さん、お尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成二十三年の九月議会におきまして、薬用作物の生産振興促進事業として県の補助率二分の一をもって助成金四十万円の補正予算の議決をいただきました。

これは県の平成二十三年度の施策で、マーケティング・コスト戦略に基づく農業振興計画で、農産物等を活用した地域産業として挙げられる中に、薬用作物の生産振興があります。これは地域を振興するための取組として支援しようというものでございます。

五條市ではかつてトウキ等の薬用作物の生産が大深町とか大塔町などで盛んにされておりましたが、高齢化や安価な海外輸入品との競合により生産者が減少し、現在は衰退をしているところでございます。

そこで、耕作放棄地や遊休水田等の作業性のよいほ場での作付けにより、栽培の省力化を図ることを推進することで、新たな担い手を確保するとともに、加工業者などとの栽培協定によりまして、販売の安定を確保し、産業の活性化を目指す目的で、現在、実証及び優良苗の育成・供給を推進するところでございます。

ほ場に関しましては、田でも畑でも作付けはできますが、排水がよく、耕土、土の深いといえますか、畑の深い、そういうやややせ地の中

山間地域が適しております。県内では、十津川村や明日香村での山間部で栽培がされております。

採算性につきましては、トウキの良品であれば、稲作の約二倍の売上げが期待されるというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

希望者には説明会などを開催いたしましたか。

関係部長さん、お願いします。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在は、営農組合、ゆめ野山といまして、山陰の土地改良区を区域とした営農組合、そこに概要の説明をさせていただきました。

今後、各農事実行組合を通じて、市内の農家の方々に募集しまして、そういう説明会を含め参入していただく方の募集を図っていきたくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 以前に大深で栽培したとお聞きいたしました。なぜ栽培をやめたのか、その理由は何であったか。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、トウキの薬用作物としては、以前は生産されておりましたが、出荷までの手間が非常に掛かるといことがあると、高齢化や安価な海外からの輸入品との競合、これによって採算性が少なくなり、生産者が減少するというふうな状況に陥ったということでございます。

それを今復活するために、新しく実証を、また育成に対してから販売に至るまでのマニュアル化をしていく実証をしていくということでございます。御理解いただきたいと思います。

以上。答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） せっかくトウキを作っても、いのししとか野獣の被害に遭わないかと心配いたしますが、関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えをさせていただきます。

トウキはセリ科の多年生の植物でございます。セリのような濃い匂いを発します。そのためか、いのししとか鹿は余り近寄らず、そして被害が少ないというようなことを、既に生産しているトウキの産地の方から聞かせていただいておりますので、被害は余り出ないだろうというふうに想定しております。

また出た場合は、当然五條市の方では作物被害防止のためには金網柵ですとか、電気柵をしておりますし、捕獲調整については箱わなとかを設置して個体数の調整をしておりますので、そういう手立てもございますが、基本的にはトウキについては余り荒らされないというふうに聞いております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

薬用作物トウキは、セリ科の多年草で古代より冷え性や抗炎症に効果があり、歯磨きにも使われているようでございます。是非多くの方に栽培していただき、また今T P Pで盛んに議論されておりますが、トウキ以外にも漢方薬によく使われております薬用作物甘草が抗生物質としても効果があると聞いております。

林業が振るわない今日、栽培に利益のあるような作物があれば、どしどし五條市の産物として指定いただきますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村家廣） 以上で四番堀川浩美議員の質問を終わります。

この際申し上げます。

本日、山口耕司議員から、一般質問に際し、資料の提示の申し出があり、これを許可しております。

次に二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席へ〕

○二番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、二番公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず、台風十二号災害でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様、避難生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

そして、一日も早い復旧・復興を目指して、微力ではございますが私も全力で取り組ませていただきます。

台風十二号の災害より早三箇月が過ぎ、市職員の方々もやや落ち着きを取り戻したのではないかと思います。

災害について、一日も早い復旧・復興のためと、また被災された方の身になって質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

質問の一、台風十二号災害の復興計画について。（一）復興対策室についてですが、このことは、十一月二十二日に総務文教常任委員会が開催され、理事者側より大塔支所に復興対策室を十二月一日より設置し、県土木事務所等の窓口として、課長補佐級の方を室長の任に当たらせるという説明を受けました。確認のため、この対策室の業務内容と人員を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

十二月一日付け、新たに大塔支所、市民生活課内に設置しました復興対策室につきましては、現在、大塔地区で進められております台風十二号の災害復旧事業等、特に現在、支所内に県が復旧・復興課を設置し、実施いたしております県の災害復旧事業に係る地元調整を主な業務とするものでございます。

市といたしましても、大塔地区の復興には、このような大規模ハード事業、基盤整備は、地域の人たちが元どおり平和で豊かな暮らしを取り戻すためにも不可欠なものでありますので、協力体制をとり、その任に当たっているものでございます。

人員につきましては、現在のところ室長一名ということで、その他の職員と協力体制を取り、その任に当たっているとございます。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）今、説明がございましたけれども、一人でいろんなところの窓口に当たるといっわけでございます。だから地元調整もこの

一人に皆掛かっていく、大変責任の重い場所だと思うのですけれども、復興、復旧にはソフトとハード、いわゆる人の復興も大事かと思うのですけれども、被災者の窓口としても対策室はやっていくのですか。

教えてもらえますか。

○議長（川村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

復興対策室につきましては、特に緊急を要する復旧事業のセクションということでございます。それ以外の様々な分野がございます。地域住民のケアの部分につきましては、支所全体でその任に当たると、そのケアに当たっていたかどうかというスタンスで考えておりました。さらには、支所だけではなしに、本庁の各部、各課とも連携・協調の下、住民のケアに当たっているとございます。

以上答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）支所全体と各部で担当するという、それぞれのね、健康福祉部とか介護福祉等で、各部署で合ったところで対応していくということですね。いわゆる復興対策室というのは、県とのやりとりの窓口であり、また地元のそういった工事に当たっていく上での窓口であるというように捉えてよろしいでしょうか。……はい。

それでは、続いて質問させていただきます。

（二）の仮設住宅について、質問させていただきます。

仮設住宅を早期に建設していただき、御尽力をいただきました多くの皆様に、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、手前みその話になって大変恐縮ではございますが、九月十七日に公明党党首山口代表とともに被災地や避難所で、多くの要望を聞かせていただきました。

同行した白浜参議院議員が、九月二十九日の参議院予算委員会質疑で、台風被害復旧に総力を挙げ寒さに対応する仮設住宅にするよう迫ったところ、小宮山厚生労働相より、「応急仮設住宅について、早急に対応したい。エアコンの設置に加え、窓の二重サッシ化、断熱材を厚くするなど、地域の特性、被災者のニーズを踏まえ対応する。」との答弁を引き出すことができました。

その後、仮設住宅の建設現場に私が行き、施工会社の担当者に確認したところ、窓は二重サッシになっていなかったため、市の職員や、我が党の県議会議員を通じて申入れをしたところ、多く改善され、また、暖房器具・生活家電等が、無料で貸し出していただけるとなりました。

した。

この仮設住宅というのは、皆さん、そばで見てよく御存じなんですけれども、郷土資料館の前でしたら、鉄板の階段があって、サッシを開けると前に五〇センチ角くらいで囲んである靴を脱ぐところがある。その前には洗濯機がある、左側には流しがあつて、奥には和室の部屋が一つなり、二つ、三つあるというふうなパターンで、どこも同じような感じがいたしました。

しかし近隣の十津川村や野迫川村の仮設住宅を見せていただくと、五條市と大変大きな違いを感じた次第でございます。一つはテラスに屋根がついております。そして先ほども申しましたように、天辻の郷土資料館前は、鉄板の二、三段の階段で、寒さ厳しい折には、いてつくと大変危険であると思う次第でございます。寒さ対策には何か必要ではないかなと感じた次第でございます。

二つ目に、入り口のサッシでございます。ほかの窓は二重サッシとなつて寒さを防ぐことができます。結露もやや防げます。野迫川村では結露防止の二重構造のサッシになっております。上のガラスはペアガラスじゃないですけども二重構造、下のアルミのところも二重構造になっておりまして、大変大きな違いがございます。阪本では、入居している方が、結露防止のため、また寒さ対策のために、プチプチの付いたシート、結露防止材を買ってきて貼っている方がたくさんいらっしゃいました。

そして、三つ目に、寝室となつている畳の部屋と、入り口の台所の仕切りはアコーディオンカーテンが使われておりますけれども、床との隙間が一〇センチほどあるわけでございます。床の隙間から冷気が入ってきて、寝るときには大変寒い。天辻の仮設住宅に一人で入居されている御婦人なんですけれども、細長い枕のようなものを作り、アコーディオンカーテンを閉めて、それで蓋をしてお休みになっていらっしゃるという、このように工夫をしないと寒さを防げないのが現状でございます。

四つ目にトイレ・浴室に手すりがある縦方向にしか付いておりません。ほかの村の仮設住宅、十津川・野迫川は、二方向、L型に付いております。横方向に一本、五條と違つて付いておるといふことです。介護福祉士の方が、天辻の仮設住宅を見られて、もう一本横に付いていけば、高齢者の方が楽に利用できるという指摘もされたそうでございます。

このことを、県に、私も要望をさせていただきましたが、なかなか改善されません。いわゆる施工主体が県ですので、この場でこういう質問をしても的確な答弁が返ってくることは望んではいけませんけれども、多くの方にこのことを御理解いただき、被災され、仮設住宅に入居されている方が、少しでも生活を快適に過ごせることを願つての質問でございますので、御理解をいただきたいと思います。

では、今申し上げた四点の改善について、仮設住宅について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） たいまの二番山口議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず最初に仮設住宅の建設に当たりましての経緯から御説明させていただきます。

御質問の仮設住宅は、災害救助法に基づき奈良県によって建設されました。五條市では避難所生活からの早期プライバシー確保として、施工期間の短いプレハブ工法の五十七戸であります。

建設に当たっては、東日本大震災の仮設住宅を参考にし、特に天辻地区特有の気象条件を勘案し、二重窓や断熱材の増量等の寒冷地対策並びに、六戸建て連棟の長屋方式を二戸建て連棟、いわゆる、二戸一住宅に変更し、隣家との騒音対策に配慮するなど、奈良県とともに充分協議し、確認しながら進めてまいったところでございます。

しかし、住宅が完成し被災者の皆様が入居して一箇月余りが経過し、仮設住宅に居住してからの問題点や不都合もあり、これらの御意見等につきましても総合的に取りまとめる担当窓口なども設置し、定期的な情報交換を行うとともに、現在、家庭菜園等の設置によるコミュニケーションの場づくりなども検討しております。

今後におきましても、五條市と奈良県がそれぞれの立場から今回の災害に対する支援を行うために、関係機関の御協力をいただきながら強く奈良県に要望してまいりたいと考えております。

そこで、お尋ねの四つ、一つ目の鉄階段、これにつきましても施工中に我々、特に山口議員には日々現場に行っていたが、我々に対して御提案、御忠告をいただきながら、改善するところは二段のところを三段にという御指摘もございましたので、一部改善はしていただいております。ただ材質につきましては、鉄というのは、プレハブ構造に付いたものなので、これはいたしかたないというふうに聞いております。

次に、サッシの二重化なんですけれども、部屋の窓は東北の方は一重窓でしたんですけれども、いろんな方の御提案をいただき、今回それも改善されて二重窓になっております。議員御指摘のとおりでございます。ただ玄関の大きな入り口については、一重ということになっております。それにつきまして、特に天辻の方々はその知恵と工夫をいただいて、結露の防止であるとかすき間対策をしていただいております。十分聞いております。

そして、アコーディオンカーテンのすき間、これもプレハブ住宅特有の決まった寸法の中の決まったアコーディオンカーテンということで、各すき間については御辛抱願いたるところもあるというふうにごうに県の方で聞いておるのですけれども、今後何か下に付け足すことが、個人もしくは行政としてできないかということも、今県の方としても要望しております。

そして四番のトイレ、手すりなんですけれども、これはもう施工中にも我々も位置であるとかI型縦棒L型縦横の付いたもの、これも強く

要望をしておるのですけれども、今現在県の方がプレハブの設置業者に対してその改善を加えておるのですけれども、一応一つの完成というものをもって、今が出来上がりというように聞いております。

それも踏まえて、先ほど答弁申し上げましたように、総合的な窓口を設置し、普段のコミュニケーション、またこれからの仮設住宅の中の構造の改善について、いろいろな住民の方々、入居の方々から意見を聞きながら県共々できる範囲で改良してまいりたいと思っております。

以上でございます。（「テラスの屋根」の声あり）すみません。

テラスの屋根につきましては、五條地区につきましては、片側にテラスだけを付けて屋根構造というのはしておりません。天辻につきましては、二戸一といえども、二つ、三つの短い区間ですので、テラスすらございません。裏の吐き出し口にしかございません。テラスを付けますと、中の通路の奥に行く在来の方々の通路の閉そくにも一部なりかねますので、天辻については、テラスは付けておりません。

屋根につきましては、今後ひとつ、屋根もしくは玄関先の、天辻なんですけれども、連結のテラスじゃないのですけれども、玄関先の屋根、若しくは雪対策になるようなこともできたらいいなというように考えておるのですけれども、ただテラスの屋根というのは県の方からも正直前向きな回答はいただいておりません。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）天辻の寒さというのは、私も冬季に道の駅に寄りますと、トイレがツルツルな状態になって、大変いてつくところでございます。そうしたところであって、もし事故でも起これば大変なことでございます。しっかりとその辺の予防対策としてなんか知恵を絞っていたいで、しないと、現状のままでしたら滑る恐れが多々あるかと思えます。

テラスに屋根が付くことによって、そこが物干しになったり、先ほど申しましたように、靴を脱ぐところが五〇センチ角くらいしかない、靴は常に外に置いておかなければならない。ある方は外にロッカーみたいなのを置いてはりますわ。そやけどそこに屋根があれば、下駄箱を置けるのですわ。洗濯物も干せるのです。十津川や野迫川はそうやってはりますわ。

被災されて仮設住宅に入居されている五條の方がその住宅を見ると、なんでうちはこんなやというような疑問を起こす。確かにプレハブで寒さ対策には負けないくらいの対策はしてくれてあるかと思えますけれども、その辺の要望をきちっと県に伝えていただいて、実現するよう努めていただきたいと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、(三)の仮設住宅以外の避難者の対応についてでございます。



現在、十月上旬の資料でございますけれども、仮設住宅に入居していらっしゃる方は、五十七世帯百九名で、仮設住宅に入居しないので、別の所、いわゆる子供さんや親戚のところを寄せていらっしゃる方が、二十八世帯四十五名いらっしゃるというふうに聞いております。

この方々への対応は今どうなっているのか、(三) 仮設住宅以外の避難者への対応について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔地区の避難者で、仮設住宅に入居せず、例えば子供さんの家におられる方など、別なところにおられる方につきましては、それぞれのお考えに基づき、現在のところに住まわれていると判断しております。

この方々への対応でございますけれども、当初は、各自治会長さんを通じまして連絡体制を取っておりましたが、仮設住宅の入居を期に、支所におきまして、仮設住宅以外の避難者の住所、電話番号、メールなどを記載した名簿を整備いたしましたので、今後は、これらも活用しながら連絡体制、あるいは情報提供などの対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 名簿を整備されたと、ほんまに各課はわかっていますのかな。わからない課も出てくると違いますか。整備したといいますが、ややこしいところですね。……結構ですけれども、なんでこういうことを申し上げるとしたら、また質問が次につながるのですけれども、いわゆる担当部局だけじゃなくして、ほかのいろんな必要な部分でその名簿を取り出せるかということが大事なことになってきますので、それもちょっと頭に置いていただきたいと思えます。

仮設住宅に入っている方の要望、いろいろな相談事というのは直接聞くことができるのですけれども、遠く離れていらっしゃる方、檀原とかが行っている方には、なかなかその声がこちらに届きにくい。定期的な連絡をしっかりとお願いしたいと思う次第でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に一番の、(四) 大塔町に住み続けるためのビジョンについてでございます。現在八十五世帯百五十四名の方が、災害以来大塔町で住んでおられたところを離れていらっしゃいます。八月末の住民基本台帳によりますと、二百四十六世帯四百六十六人の方は、災害が発生するまで住んでおられました。しかし、今は約三五パーセントの世帯、三三パーセントの人が大塔地区に戻れない状況下にあり、しかも、大塔地区の高齢化率は確か五二パーセントだったと思えます。

仮設住宅にお住いの〇さんは、「家は無事だったが、顔見知りの方がまだ見つかっておりません。そして、景色が変わったところでの生活は不安でなかなか戻ることができない。」と語っておられました。

公共施設で使用できない施設は、大塔町辻堂地区では、診療所、保育所、デイサービスセンター、宇井地区では小・中学校となっております。いわゆるこの施設は、住み続けるために必要不可欠な施設でございます。

そして、篠原、惣谷の方は、県道宇井篠原線がクマミ谷で地滑りの危険性があるために、現在通行止めとなっております。道路こう配がきつく、急に狭くなって危険箇所が多い市道、殿野から惣谷の通行を余儀なくされていて標高が高く、冬季は積雪や凍結が予想され孤立することが懸念されます。こうした大塔地区の住民の方が住み続けるために希望と喜びを持てる政策が必要ではないかと、こう思う次第でございます。

この災害で大変な中、十月一日より職員の指揮を取っておられる丸谷副市長に、大塔町に住み続けるためのビジョンについてお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）二番山口議員のただいまの御質問にお答えを申し上げます。

このたびの台風十二号により、大塔町の大災害につきましては、発生以来、皆様方の御協力の下、一丸となって、被災者の救助、救援活動に全力で取り組んでまいりました。

その結果、先月には避難されている方々の仮設住宅への入居も完了し、一定の日常生活の確保は図られたものと考えております。

今後も、引き続き、被災者の方々に対する様々なケアを行ってまいりたいと考えておりますが、それと同時に、これからは地域の復旧・復興に向けた取組へシフトしていく時期かと考えております。

このようなことから、このたび、県の方で今年度中に県全体を対象にした災害復旧・復興計画を策定することとしておりまして、それらの内容に即しまして、五條市におきまして、五條市災害復旧・復興計画を策定することとしております。

これは、議員御質問の、大塔町に住み続けるためのビジョンについても、つながっていくものでございまして、基本的には、まず河川の災害復旧、土砂ダムの解消、崩落斜面の安定化などの災害復旧事業を進め、また地域の幹線道路であります国道一六八号の高規格道路化を基軸とした、地域道路網の復旧を行うとともに、併せて小・中学校、保育所、診療所、デイサービスセンターなどの分野につきましても、災害復旧事業の進捗状況を踏まえながら、安全確保を図りながら、住民ニーズに即した多様な形の再開を目指してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）大変な中就任されて、御尽力いただいておりますのはよくわかるのですけれども、副市長の今のお立場、職員の陣頭指揮に立つて範を示していく立場におられるかと思うのですけれども、その中で、今のビジョン、……もう少し具体的なものが出てくるのかなと思っておりますけれども、これはあと市長に聞かないなと思うのですけれども、しっかり各部との連携を、まとめ役としてしっかり働いていただきたい。そして大塔の人たちの気持ち、生活が大変なところやけれども、この地で生まれ育ったところで果てていきたいのやという気持ちの方がたくさんいらっしゃる地域でございます。いわゆる伝統文化もたくさんございます。それをしっかり守っていただきたい。篠原踊りとか惣谷狂言とか、なくなる寸前でございます。その辺の伝統文化もしっかり御理解、勉強していただいて、何年かわかりませんが、復原踊りしつかりその期間、大塔の復興に尽力していただくことを要望いたしました。次の質問に移る前に、復興へのビジョン、提言というものを私なりに、公明党も東日本大震災で提言をしております、その中の一部分を引用しながら提言を作りましたので、ちょっと発表してみたいと思います。

基本理念といたしまして、大塔町の再生・再建・各種インフラの復旧など、物理的・物質的な復旧・復興はもちろんのこと、日本国憲法第十三条に定められるところの「幸福追求権」並びに第二十五条に定められるところの「生存権」を念頭に置き、一人ひとりの人間に焦点を当てた「人間の復興」を目指し、中山間地で語り継ぐことのできる復興の歴史を創造する。住民の意向を最大限に尊重し、文化と伝統を尊重しつつ「支えあう社会」「共生社会」として、中山間地で模範となるように先駆的取組を目指すこと。

一、「組織」復興対策室の在り方。先ほども申しましたけれども、インフラ整備等のハード面だけではなく、人の心が通い合うソフト面の政策をまとめる。

二、財源の確保。国・県からの最大限に交付金の確保。民間の活力・資金の積極活用。仮設住宅の次の段階となる被災世帯のための賃貸住宅整備などにも民間資金も活用すること。公共施設等運営権の導入により被災地における有料介護施設等の整備にも民間資金を活用すること。

三、守れ大塔ふるさと財団。経済活性化のため、奈良県や五條市主催の各種イベントをふるさと財団施設で開催するよう配慮する。以上、簡単ではございますが提言とさせていただきます。

それでは、（四）の大塔町に住み続けるためのビジョンについて市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

このたびの大塔地区の大災害は、その崩落した大量の土砂が対岸の集落まで駆け上がり、民家を巻き込んで、多くの犠牲者を出したという、通常の想像をはるかに超えたものでありました。

また、道路が各所で寸断され、電話や電気が不通で連絡がとれないなどの中、広大な山間部の人たちをどのようにして守るかということ、特に考えさせられたところであります。

それ以来、関係各位の御支援・御協力の下、一丸となって、被災者の様々な救助・救援活動に当たってまいりました。

また現在は、道路や河川などの災害復旧工事が昼夜を問わず進められており、その結果、徐々にではありますが、着実に地域再生への道を歩み始めたところであります。

市といたしましては、今後とも被災者の皆さん方に対するいろいろなケアを続けながら、一日も早く、元の平和で豊かな暮らしに戻っていただくよう、このたび、県が示した災害復旧・復興計画の立案方針に則した形で、災害に強いまちづくりを目指し「五條市災害復旧・復興計画」を策定し、ハード・ソフト両面から地域の基盤整備を進めていくことになりました。

その中で、大塔町区域の幹線道路であります、国道一六八号高規格道路を軸とした地域道路網の復旧が、防災のためにも、また地域住民の日常生活を守るためにも、重要なことと考えており、併せて、住民の暮らしを守る診療所やデイサービス、また子供たちの学校、保育所の再開、ふれあい交流館や赤谷キャンプ場などのにぎわいの場の復興、あるいは林業などの地域産業の復興にも鋭意取り組んでまいりたいというふうに思っています。

先ほども山口議員がおっしゃったように、ビジョンも理念も言っておられましたけれども、当然そのことを踏まえてこれから考えていかなくてはなりません。その中でも特に先ほど山口議員がおっしゃられたように、クマミ谷、惣谷の県道、またその奥には篠原地区もございまずし、これが大変不備な状態ということで、これをどうするかということ、今県と協議をして、今のところ安定はしているということですが、どうか冬を、山越えして林道を通るとなれば時間的にも、また高齢者の人の安全性を考えたら相当厳しい状況であります。雪間対策をやっていただきたいということのお願いはしているものの、本来宇井に出るこの県道に對しまして、早くどうにか通れるような状態にしていきたいということで、今県土木と調整をしているところであります。

そして、もう一つ飛養曾・引土に対しても、これもいつ崩れるかわからないということで、この二地区の住民が、避難生活をしているという状況の中で、冬ということで家に戻りたいということですが、安全性を確保することを考えるには、到底その市道は通れません。そ

ういう中で今まで何回か大塔支所長を始め大塔支所の皆さんと連携を取りながら、各部が担当し、道の安全性を確保しながら、その崩落する地域のところ、全員がポイント、ポイントに立ってその安全性を確保して現地に入る、そして帰るときはまた確認してという、そういうことを繰り返しているわけですが、その中で、今私たちが考えているのは、モノレール。これは約三十分くらいですか。人間が乗るモノレールですけれども、それは相当急傾斜なところにやっついていかなければならない。それが三十分くらい掛かって行けるわけですが、高齢者の人に、本当にそれができるのかなと、安全性がどうなのかなということも今検証をしておりますけれども、クマミ谷の惣谷部分の県道と同時にここも安定性があるかないかということをコンサルとの協議の中で、ある程度安定化するならば、そこを通れるような形にできるのか、今農林水産省との協議の中で進めているところでもあります。この二点についてどうするかというか、早く対応してまいりたいということが第一点あります。

それと先ほど山口議員がおっしゃったように、まず診療所の問題、そしてデイサービスや子供の学校、保育所、ふれあい交流館、地域に密着した形の中の財団法人がごいます。その職員を確保するためにはどうにか再開して前向きな形でやっていきたい。その中で、その職員さんたちが何らかの仕事ができるような対策を今担当部署と考えております。例えて言えば、高齢者の人が買物にも行けない、多くのところから行商に来ていた人も来ていないということで、そういうのも踏まえて食料品とかいろいろな形の中で配達をしたり、またふれあい交流館においては、工事現場の方が多く来られていますので、再開することによって何らかの形で職員の皆さんが働く環境ができないかなと、いろいろと考えております。

それともう一つ懸念されることは、福祉の問題であります。これに関しましては、指定管理者制度ということで、民間業者の「はるす」というところに行っていますけれども、そのデイサービスセンターが崩落したために今使えない状態です。そこが使えるとしても、安全性を考えたときに再開のめどがなかなか立たないということもあります。これが一番大事なことだと思いますので、ふれあい交流館をどうにか有効に使って福祉サービスをできないかということも今担当部署と早急に対応をしているところであります。

そして子供たちの学校に関しても、当然のこと宇井地区が崩落したために、あそこの現道路が崩壊し、今旧西吉野小学校のところに移って勉強しているわけですが、県が復旧・復興を踏まえた中で、その工事ができない限りそこに戻れないという状況であります。そういう中で、子供たちのことも今後どうするかということも考えていかなければならないと思います。

まずは地域住民の皆さんの声を聞きながら、そして地域住民の皆さんが、早く、仮設住宅は二年ということもありますので、二年くらいで帰って十分安心に暮らせるということを踏まえながら、またその間にできることは密に市民の皆さんと連携を取りながら進めていきたい、そ

ういうように考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）具体的にありますがどうございます。

モノレールという言葉が出てきまして、ちょっと教えてほしいのですけれども、飛養曾・引土の工事が二年間で終わらないからモノレールを付ける、……じゃなしに、とりあえずモノレールで家に帰っていたらどうかというふうには、ものすごく急な山ですのでね、どうやってモノレールを付けて乗って行くのか、大変厳しいと思いますけれども、十津川では大変急しゅんなところをモノレールで上り下りしている方がたくさんいらっしゃると思います。そうしたモノレールの利用も可能かなと思うのですけれども、いわゆる仮設住宅は二年であって、飛養曾・引土は二年では戻れないというふうに感じるのですけれども、その後の手立てはございますか。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の質問に答えさせていただきます。

仮設住宅が二年ということですけれども、これは飛養曾・引土に対しましては、モノレールということは二年とかいうのではなくて、現実到现在皆さんは当然家はそのままの状態でありますし、どうか家に帰らせてあげたいという、そういう気持ちの中で計画をしているわけです。今二回自分の家に帰っていただいて荷物とか、また車も出ささせていただきました。家に住まないということは、カビが生えたりという、家は住むことによって守られておりますし、ずっと閉めきり、これから冬になれば雪も積ってくるということもありますので、最低でも何回も家に帰られるような状況にしないという、そういう思いも込めてモノレールということを考えてわけです。というのは、先ほども申し上げたとおり、現在の市道にしましては、山が動いているという状況の中で一〇〇パーセント安全ではありません。しかしながら本当に徹々たる、ミリ単位で動いているだけで、今すぐに崩れるという状況でもないということで、それは安全を確保しながら地域の皆さんを自宅に帰らせた経緯もありますので、そこらを踏まえて、このままの状態では二年になるのか、五年になるかということが、これは定かでない安全で一〇〇パーセント確保できたときに私たちも解除はできますけれども、今のところは安全ということが保障できないために、今通行止めになっておりますので、そこらを踏まえたときに、農林水産省、農林課と県との連携を図りながらどうか対策が講じられるか、これは崩れてしまったら復旧工事はできますが、崩れていない。崩れないためにはどういう形で、山を押さえていただくとか、いろんな形を協議している。簡単に半年や一年でできることは多分あり得ないという状況ですので、それを考えたときに皆さんが帰るならば、その道を通るか、そ

れとも山越えをするか、それか今崩落した宇井のところから歩いて山に上るか。それは相当高齢者の皆さんを考えたときに苦しい状況、そうすると一番高齢者の皆さんでも現地にそういう形でできるならモノレールというような状況じゃないかなという、そういう趣旨の下でモノレールというこの計画をしていますけれども、これも今後どうしていくか。それが先に県や国の考え方が示された中において、ある程度安定するならば、その道を利用することもできるならば、そうすることが一番近道でありますし、皆さんにも負担を掛けない。でもそこはこれから先、不特定で不透明であるならば、もうそれは何らかの処置をしていかなければならないということで、その形の中で今モノレールということを検討しているのです、これをする、せんというのは、まだまだ全体的なことを踏まえながら決めていきたいと思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 仮設住宅二年、その後のこと、まだ残っていますのやけど。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員の御質問に答えさせていただきます。

二年後に関しまして、仮設住宅のその後というのは、実際のところこの地域に対しては不透明であります。実際の話。だから今ここでどうということと言えませんけれども、県・国と連携を取りながらその中で講じていきたい。できれば、それはもう当然二年以内にできていけばいいですけれども、これは私も判断はできません。今担当部署と協議をして進めておりますけれども、そう簡単に結論が出ることはないんじゃないかなど、そのためにも今先ほど言うたように、モノレールということを、何らかの形で現地に入れるようにしていきたいということで、これは早急に対応してまいりたいですけれども、そこら実際のところ私もわからない状況でありますので、なるべく早くそういうことを連携して、できれば、わかれば、皆さんに、また地域の皆さんにも示していきたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） どうかよろしくお願い申し上げます。

仮設住宅を二年で出なければならぬという方、利用者の方はもう既に御存じなわけでございます、あの地域に戻れるか戻れないかというのも予測はついておると思っています。ですので、仮設住宅でまだ安心して暮らせませよという気持ち、私はこう思っているのやけど、長いこと住んでほしいとは思っているのやけど、帰れるまで仮設住宅でおってもらえるように私は頑張っていきたいと思います、そういう答えがほし

いですね。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問に答えさせていただきます。

私たちは二年で努力したいという思いがあります。もしそれが二年以上になるとなれば、これは県にお願いすることもありますし、また市営住宅の何らかの形で措置は講じていかななくてはならない、それは当然何らかの処置はしていきたいと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

二番、被災者支援システムについてでございます。六月議会でも説明をさせていただきましたが、もう一度、理解していただくために、危機管理システムの説明をさせていただきます。

前回、資料を配らせていただきましたけれども、皆さん御存じでしょうか。今回はあえて資料を作りませんでした。

被災者支援システムができた経緯と申しますのは、一九九五年に発生した阪神・淡路大震災では、西宮市のほぼ市街地の全域が被災し、市庁舎も大きな被害を受けました。コンピュータ機器やネットワーク回線も大きなダメージを負った中で、市の日常業務の復旧と併せて、被災者を支援するシステムを構築し、被災者支援や復旧・復興業務に大きな力を発揮しました。

この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かした西宮市の「被災者支援システム」は、汎用ウェブシステムとして更に進化・リニューアルし、全国の地方公共団体に無償で、無償です、公開・提供されております。

この被災者支援システムには、避難所関連システム、緊急物資管理システム、仮設住宅管理システム、犠牲者遺族管理システム、復旧・復興関連システム、倒壊家屋管理システムの七つのシステムがございます。

この七つを皆説明してしまいましたら、大変時間が掛かりますので、抜粋して説明させていただきたいと思うのですけれども、いわゆる避難所関連システムですけれども、災害直後に開設する避難所の設置情報と避難者の入退所情報を管理します。

避難者の入退所情報等は、インフラが破壊された避難所でも、パソコンがあれば簡単に記録・更新できるように別システムとなっております。避難者からのデータ収集は、消防庁の安否情報の収集様式をそのまま活用し、被災者ごとの個別情報について公開の可否を細かく設定する



ことができますので、被災者の意向に基づいた安否情報の公開が可能です。

それぞれの避難所で記録・更新された被災者のデータは、伝送、もしくは物理的な運搬によって災害対策本部に集約し、避難所関連システムに取り込みます。また、避難所のデータそのまま、消防庁の安否情報システムへの提供が可能です。

避難者の状況については、CSV形式によるデータ出力を可能としていますので、自由に加工、分析ができるということになります。

仮設住宅管理システムの特徴でございます。災害で住家を失われた方に提供する仮設住宅の部屋数や入居可能人数を管理し、入居希望者の登録、抽選、入退居管理を行うことができます。

仮設住宅の管理は、設置された仮設住宅ごとに、棟番号、部屋番号、入居日などを細かく設定することができ、被災者からの申込みに対応します。

抽選申込みされた被災者の一覧画面から、入居処理を行います。自動抽選の仕組みがあり、ランダムに当選者を決定することもできます。

仮設住宅ごとに空き室情報や入退居の履歴を参照することができるので、再募集を行う際の資料として活用できます。

入居状況の統計書類をプリントすることも可能です。

こういった優れたシステムが無償で提供されておるわけですのでございます。時間の関係上、七つ皆説明するわけにはいきませんので、本年の十月十四日付で各地方公共団体情報政策担当課長様宛に財団法人地方自治情報センター理事長戸田夏夫氏より届いているかと思えますけれども、この文をちよつと紹介させていただきたいと思えます。

被災者支援システムの活用などについてということで、全部読んでおりますと時間が掛かりますので、はしより紹介させていただきます。

「三月に発生した東日本大震災や九月の台風において被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

さて、地震や台風などの災害発生時における被災者への迅速な対応のためには、情報通信技術を活用した情報システムの導入を進めることは重要であります。」……ずつとはしよりまして、「この被災者支援システムは、平成二十一年に全国の地方公共団体にバージョン二として、総務省を通じてCD・ROMを配布するとともに、被災者支援システム全国サポーターセンターを開設し、システムの導入に当たっての問い合わせなどのサポート対応を行っています。

その後、機能改善、操作性の向上、さらにはGIS機能との連携を図るためバージョンアップを実施しており、現在当センターで管理する地方公共団体業務用プログラムライブラリで公開している最新システムはバージョン四・〇一であり、LGWAN経由でダウンロードするこ

とができます。

本システムの導入に当たっては、情報政策部門のみならず、消防防災、危機管理、住民担当、福祉担当、税務担当などが組織横断的に連携して導入を進めることにより、その効果を最大限に発揮できるものです。是非この機会に関係各部と御相談いただき、導入について御検討いただければ幸いです。

また、本システムに限らず、平時から情報通信技術を活用した被災時対応システムを準備、訓練しておくことが「万が一」に備えるためにも重要であることから、貴団体に適した情報通信技術の活用について御検討いただけますようお願いいたします。」という案内文書でございます。

六月の議会でございますけれども、この平時に取り組んでおくことの重要性を訴え、そして提言させていただきました。答弁として吉田市長公室長より「今後、電算情報関係の担当部署とも連携を取りながら研究・検討をし、まずはテスト運用、その辺チャレンジしてみたいというふうに考えております。」また答弁で「おっしゃるとおり被災者支援、大切なことでございますので、努力してまいりたい。」という耳触りの良い答弁をいただき、その後、すぐに危機管理課ではインストールキーを入手していただきました。

八月二十二日に県で行われたセミナーにも三名の方が参加していただいております。

そして、台風十二号の災害、大変な中で、電算担当の職員一人の方が取り組んでくれておりますが、いまだに使用できておらず、必要な予算計上もできておりません。このシステムを導入している先進の県内の町職員より心配され、「できることがあれば何でも言うてください。手伝いに行く。」とまで言われておりました。

今どこまで進んでいるのか、どうして運用にこぎつけられないのか。質問の被災者支援システムの運用について、(一)現状と課題について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地震や台風などの災害発生時における地方公共団体の業務をトータルに支援できる「被災者支援システム」は、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市におきまして開発されました。この被災地の経験と教訓、情報化のノウハウを生かした西宮市の「被災者支援システム」につきましては、被災者情報や仮設住宅の管理等を行うためのシステムで、地方自治情報センターを通じて無償で提供されることになっております。本市でも試験的にシステムの導入を試みまして、動作確認等を行いました。本格的にシステムを長期間安定して運用させるためには、

専用のサーバー機が必要というように至りました。

また、利用につきましては、市民課、税務課、社会福祉課、建設課など多くの関係部署があり、全庁的に利用する規模の大きなシステムとなりますので、システム整備後の運用につきましては、利用各課への操作説明などを行いたいというふうを考えております。

このシステムは、なるべく早い時期に整備する方向で検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 先ほど申し上げましたように、各部署で利用ができるということですが、今被災された方がどこに住んでいらっしゃるかどうかというのを各部署で自由に引き出しができ、それに対応していける。また、いろんなシステムがついておりますので、その辺、しっかり取り組んでいただきたいと思います。災害で大変な中、立ち上げるのに努力していただいているのはよくわかっております。担当者一人という大変厳しい職員の配置の中で取り組んでいたのも現状でございます。現場に行って、いろんな状況を見てこのシステムに取り組むのは大変なことだといいい経験だと思っておりますけれども、お金が掛かります。少しですけれどもね、その辺、市長答弁していただけますか。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大変これは大事なことで、前回もその内容を聞いておりました。その形の中で進めていきたいと思っておりますけれども、ただ一点、個人情報のものもありますので、各担当課といろいろとすり合わせて、そういう面も踏まえて早急に対応して、よりよい形でしていきたいと思っております。

御理解賜りたいと思えます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 東日本大震災でも多くの自治体がこれを導入しております。そして、全国がこの五條市を注目しております。こうした中で、このシステム運用に当たってはどこでも、というたらおかしいですけれども、西宮情報センターからでもシステムを立ち上げるためには応援に来てくれるかと思うのです。そこまで注目をしておりますので、どうか早い時期に、できれば、今年度内に立ち上げて利用していただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

三、高齢者や障害者の安全と安心を守るための災害時要援護者政策について。(一) 災害時要援護者対策について。まず、災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられている。

要援護者は新しい環境への適応能力が不十分であるため、災害による住環境の変化への対応や、避難行動、避難所での生活に困難を来すが、必要なときに必要な支援が適切に受けられれば自立した生活を送ることが可能である。とガイドラインに記載されております。

さて、六月議会でも申し上げましたように、台風十二号の影響で丹生川一帯に避難勧告が出され、目の不自由な方、車椅子の生活を余儀なくされている方から、どこに避難すればよいのかとの相談を受けました。

そして、対策本部に問い合わせたところ霊安寺の憩の家がよいと言われ、そうした方々に御案内を差し上げました。

福祉避難所が必要なことはもちろん当然のことですが、災害時要援護者政策の取組の最初の一步は、どこにどのような要援護者の方がいらっしゃるのかを知ることではないでしょうか。

今、五條市におきまして災害時要援護者の避難支援政策はどこまで取り組んでいるのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(川村家廣) 吉田市長公室長。

○市長公室長(吉田辰雄) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

近年、全国的に多発いたしております自然災害では、特に犠牲者の多くが高齢者等であり、大きな社会問題としてクローズアップされてきているところでございます。

災害時要援護者とは、平常時から何らかのハンディを持っており、災害時に一般の人と同じような危険回避行動や避難行動、避難生活、復旧・復興活動を行うことができず、他者による援護を必要とする人々の総称でございます。

この災害時要援護者対策といたしましては、平成二十三年一月に「五條市災害時要援護者避難支援計画」を策定させていただいたところでございます。

この計画は、五條市地域防災計画に基づき、地震や風災害その他の災害が発生した場合における要援護者の避難の支援に関し必要な事項を定め、迅速かつ安全な避難の実施に資することを目的としているものでございます。

今後は、この計画に基づきまして、自治会、自主防災会、民生・児童委員等の方々に御協力をいただき、避難に当たり特に支援が必要と考えられる人を対象とした「災害時要援護者リスト」を作成し、災害時に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（川村家廣）この際申し上げます。山口耕司議員の一般質問の残り時間は三十分でございます。

二番山口耕司議員の発言を許します。

○二番（山口耕司）なんとも言えない答弁でございまして、取り組むのか取り組まないのかわからないような答弁でございましたけれども、前段の被災者支援システムの話に戻るのですけれども、復旧・復興関連システムにGISというのがあるのですけれども、いわゆるGISの地図を利用して、その地域を引き出して、各家にこういう方がいらっしゃるといふことも支援システムでは書き込むことが可能なんです。だから名簿がなかったら何も作業が進まないということですわ。

この災害時の要援護者の施策というのは今まで五條市は何もとっていなかったということですね。

答弁お願いします。

○議長（川村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

何もとってなかった、決してそうではございません。

こういうシステム、制度化という明確な位置付けはなかったわけですけれども、日ごろから自助、共助、公助というふうな形の中で、地域コミュニティの中では助け合い、そういった弱者に対する支援、協力は行ってきたというふうに理解いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）この被災者要援護者避難支援ガイドラインというのが平成十八年三月にできているのですわ。職員の方は、既に御存じのはずです。取り組まなければならないのは、重々わかっていると思うのです。

各地の取組状況が出ておりますけれども、奈良県では二十一年度までに策定済みというのが、十八市町村あります。状況等言っても仕方がないので、しっかりとこれから前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、同じく三番の高齢者や障害者の安全と安心を守るための災害時要援護者政策について。（二）住宅用火災警報器について。消防法の規定では、新築、既存問わず、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。

五條市では平成二十一年五月三十一日の間で設置義務化の期限が定められております。設置場所は寝室や階段になっております。

消防庁予防課発表の全国の普及率の推計、平成二十三年六月の時点で、全国では七一・一パーセント、奈良県では、六〇・七パーセント、五條消防署管内では四五・三パーセントと大変低くなっておりますが、この原因と普及についての取組を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 窪消防長。

○消防長（窪 佳秀） 二番山口耕司議員の御質問、三、高齢者や障害者の安全と安心を守るための災害時要援護者政策について。（二）住宅用火災警報器についてお答えを申し上げます。

住宅用火災警報器につきましては、先ほど議員仰せのとおり平成十六年の消防法の改正によりまして、既存住宅を含めた全ての住宅を対象として設置が義務付けられました。

各市町村の条例に基づきまして、平成二十三年六月までに全国全ての市町村において施行されているものでございます。

奈良県につきましては、設置義務の期日を統一するために県下各消防本部で調整を行いまして、平成二十一年五月三十一日までに施行となっております。

本市の設置状況でございますか、平成二十三年五月三十一日現在、五條市内では五二パーセントであります。これは先ほど議員仰せのとおり全国平均七一・一パーセントに比べまして、普及率が低いというのが現状でございます。

そして、また公営住宅につきましては、市担当課と連帯を行いまして全ての住宅に設置されております。そしてまた市内六十五歳以上の人暮らし宅についても、平成二十一年に市担当課から設置済みと聞いているところでございます。

また、既に住宅用火災警報器を設置した住宅に対しましては、住宅用火災警報器の維持管理、これにつきまして適切な情報提供を行っているところであります。

今後、一般家庭への普及促進を図るため、地域社会に密着している自主防災組織、そして自治会、特に消防団を通じまして、連携して広報、普及啓発活動を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 先ほど私、四五・三パーセント、五條市で五二パーセントというような答弁がありましたけれども、十津川分署が入っていない五二パーセントということでございますね。それでも五二パーセントですわ。約半分の方がまだ取り付けていないということでございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、九月十六日に住宅用火災対策推進協議会による平成二十三年度高齢者等への住宅防火対策事業モデルということで、照会の文書が参つておりますけれども、高齢者、独居の方、また障害のある方に、火災警報装置なんですけれども、家の中で音が鳴るのではなくして、外にもストロボで教える、また音で知らせるといふシステムが、消防署管内に十五程度の補助が出ておるのですけれども、その条件として特定の地区として町内会なり自主防災組織等で高齢者等の避難を助ける応援体制が整っている、また整えるための調整可能であることという条件付きなんです。だから先ほど申し上げました要援護者の施策がきちっと進んでおれば、この十五個というのは無料で付けていただけることが可能なんです。どうか両方併せて、よろしくお願いを申し上げます。

時間がございませんので、急いでいきます。

三番目、(三)救急医療情報キットについてでございます。救急医療情報キットは、自宅で体調が悪くなり救急で医療機関に行く場合や、災害時避難所等に行く場合など、もしものときに命の情報を伝える、安全と安心を守るためのシステムでございます。

議長は許可をいただきまして、今日はその見本を持って来させていただきます。このマークはそれぞれいろんな形がございます。この中には、情報キットについての説明、保管場所等がございます。この中に書くのは、本人、生年月日、全て個人情報でございますけれども、医療情報として掛かり付けの病院、家族の連絡先等、ここに書いて入れます。これを冷蔵庫にしまうのです。冷蔵庫のところにこのシールを貼る。玄関を開けたら見えるところにこのシールを貼っておく、したら救急隊の方が駆けつけたときに、この人は誰々で、処方箋も入れておけばどういふ薬を飲んでおる。どういふ病気がある、というのはいすぐわかります。家族の連絡先も書いておきますので、どこに連絡したらいいのかすぐ判断がつくという、もしものときに大変役立つものでございます。これはほかの市町村でも多く取組が進んでおるところでございます。もしものときに役立つ、そして高齢者の方が大変助かる部分でございます。これを書かないで何もしない高齢者が多いんちがうかという話もございましたけれども、もしものときに役立つものでございますので、しっかりと取り組んでもらえるよう、こうした取組ができるかどうかというのも含めまして担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）二番山口議員の質問にお答えさせていただきますと思います。

近年、阪神・淡路大震災以降、各地で大災害が発生し、東北大震災では、想像を絶する大津波により多数の死者、行方不明者が出ました。

五條市におきましても、本年台風十二号により大塔地域に甚大な被害をもたらし、多くの方が亡くなり、いまだに行方不明者がおられます。このような災害で被災される多くの方は弱者であると、また高齢者や障害者であります。

昨今、高齢化や核家族化が進み独居世帯が増えたこともあり、災害等の救急医療の現場において、被災された方の情報が的確に伝わらないことが、救命の大きな弊害となっております。

生存率を高めるためには、既往歴や服用薬を医療現場に正確に早く伝えることがポイントになります。

救急医療情報キットは、重要な医療情報をコンパクトに収納し、医療従事者に確実に伝えるためのものであります。これにより災害等緊急の事態が起きた場合、当事者に代わり大切な命の情報が医療従事者に渡され、適切な処置が速やかに受けられるようになります。

市といたしましても、災害時等に市民の大切な命を守るためには、この救急医療情報キットは大変有効であると考えております。

今後、災害時要援護者台帳の整備や財政状況等々を見ながら、高齢者や障害者等弱者の安心安全を図るために検討してまいりたいと思っております。御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）一日も早く取り組んでいただけるようお願いを申し上げます。

本当であれば安心です。ただその個人情報、先ほどの話にも出ておりましたけれども、大変な心配な部分もございますけれども、他市の例もすっかり見ていただいて、早期に取り組んでいただけるようお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

四番、地域公共交通について。（二）アンケート調査結果についてでございますが、先般、奈良新聞に載っております、また一般紙にも載っておりますけれども、三郷町がドア・ツー・ドアのデマンドタクシーを運行、十二月一日運行開始になりました。早期の対応で大変すごいなというふうに感じた次第でございますけれども、そこもいわゆるアンケート調査を実施して取り組んだ経緯もございます。このアンケート調査について、まだ時期が早いかもしれませんが、どこまでまとまっているのか、また状況等を教えていただければ有り難いと思えます。

よろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣）下村総務部長。

○総務部長（下村洋次）二番山口議員の御質問のお答え申し上げます。

八月に実施いたしました公共交通アンケートの結果でございますが、調査票は市内全世帯約一万三千八百戸を対象に配布いたしました。

回答数は二千三百六十一通であり、回答率は一七・〇三パーセントとなっております。



内訳といたしまして、五條地区は一六・〇三パーセント、西吉野地区は二三・六八パーセント、大塔地区は三五・四八パーセントという結果になっております。

年代別では、七十歳代の方の回答が一番多く、次が六十歳代、その次が五十歳代と、高齢者ほど回答率が高くなっております。

回収方法を郵送としたアンケートとしましては、他市と比較しても高い回収率で、市民の関心の高さが伺える結果となっております。

アンケートの結果では通院ニーズと並んで、買物に対するニーズが顕著でございました。買物につきましては、高齢者のみならず、回答いただいた全ての年代において共通のニーズであることが数字として現れております。

さらに具体的な買物の行き先には、イオン五條店が第一位に挙がっております。

このアンケート結果を基に、現在の公共交通施策について、幾つかの見直しを進めているところでございます。

一つは、来年四月に実施を予定しておりますデマンド型乗合タクシー路線における見直しであります。現在は高齢者の通院ニーズに対応するため全ての路線において県立五條病院を行き先として設定しておりますが、県立五條病院で止めていた路線は全てイオン五條店まで路線の延伸を考えております。

また、延伸の途中には、JR五條駅を経由するものとし、ダイヤ改正につきましても可能な限りJRとの連絡を中心に見直しを検討しております。

以上、アンケート調査結果の報告を含めました答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）ほとんどまとまった状態ですね。しっかりその辺の意図を、私も予想しておったとおりでございます。いわゆる七十代から六十代の回答率が多いということは、それだけ必要やということもとられると思います。そしてまた、通院もしかり、買物弱者が大変増えているということでございます。その辺のニーズをしっかりと踏まえていただいて、どこに何が必要なのかというのをしっかりとつかんでいただきたいと、こうお願い申し上げます。

続いて（二）の料金についてでございます。

市長の冒頭の議案説明等の中には、小学生、障害をお持ちの方は無料化、いわゆる百円の料金がなくなると、こう解釈させていただきます。市長も申しておりますように、このバスの運行目的から考えますと、料金がデマンドタクシーやコミュニティバスと同額の二百円では駄目なんでしょうか。場所、出発地といえますかな、

城戸からでも二百円になりますよ、というその辺の配慮をしてほしい。

そして、この広域通院ラインと申しますのは、十津川と連携した、そして奈良県もお金を出していただいております。十津川の方ともお話しする機会がございます、「朝が早いのでなかなか利用しがたい、しかもその上、料金が同じなのでほかのバスに乗ってしまう。」ということをおっしゃっております。特典を付けないと、せっかくのバスでございますので、このことも県に申し上げますと、それは県もしっかり汗をかいているので、五條市独自の方法で安くしたらいいんちがいますかという、…：振られてしまいましたけれども、その辺の答弁、担当部長よろしく願います。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 二番山口議員の二つ目の御質問、料金の件でございますが、現在百円の乗車運賃をいただいております小学生につきましては、来年四月から無料とする条例改正案を今議会で提出しているところでございます。

また、障害をお持ちの方に係る乗車運賃につきましても、同条例施行規則の改正により同じく来年四月の無料化を予定しております。

今、また議員さんおっしゃっていただきました五條市と十津川村・野迫川村及び奈良県の各協議会で共同運行しております広域通院ラインに係る乗車運賃でございますけれども、現在、奈良交通の運賃と同じでございますが、通院に利用する方の負担を少しでも軽減できるよう、また、通常の路線運賃との差別化が図られるよう関係機関と協議を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） しっかり協議していただいて、せっかくのバスでございます。たくさんのお金を出しておりますので、利用していただかないと意味がございません。

どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは次の質問に移らせていただきます。

（三） 次年度の計画について。以前の議会でもただしましたように、JR五條駅前にバス停があるのにJRの時刻表とマッチングしていない、デマンドタクシーが西吉野方面から五條病院までとなっており、また、コミュニティバスが来ても乗り継ぎが悪く、いわゆる同じような時間帯なのにコミュニティバスに乗れない。乗り継ぎが悪く本町や須恵の商店街に行くことができない、次年度には解消ができるのか等を含めて、次年度の計画について、市長に見解を求めます。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

次年度計画についてであります。地域公共交通につきましては、先に実施いたしました公共交通アンケートの結果からも市民の要望と感心が非常に高まっているものと感じております。

まず、デマンド型乗合タクシーにつきましては、先ほど説明いたしました路線の延伸及びダイヤ改正を四月に実施いたします。

また同じく四月実施を目指して進めておりましたコミュニティバスの新しいルート設定については、災害の影響により実施時期を遅らせ、来年度中をめどに路線の追加を検討しております。

この追加路線に使用する車両については、現在運行しております中型車両のコミュニティバスが進入できないルートについても対応が可能となるような乗車人数十人から十五人程度の小型車両の導入を考えております。

計画の検証を行いながら、将来的には利用状況等に応じて追加し、利便性の向上に努めてまいります。

進展する少子高齢化を背景に、五條市全域においては公共交通の重要性はますます高まり、その在り方は大きく変わっていくことが予測されます。

地域公共交通政策は、まちづくりの生命線の一つであるとも言われることから、今後も引き続き五條市独自の公共交通体系の構築に向け努めてまいりたいと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今の市長の答弁によりますと、コミュニティバスのルート並びに時刻表の変更は四月にある、そして来年度中には新しい形のデマンドバス、いわゆる小型のデマンドバスが運行するというように捉えさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員にお答え申し上げます。

小型車両に関しましては、今アンケート調査をして、やはり車も購入しなくてはなりません。だから予算を計上して、そしてそれから後になると思いますけれども、その間に、本当に交通弱者、また障害者の皆さん、いろいろと検証しながらそのルートを決めながらやっていきますので、四月以降、車のことも予算計上して、それから後になりますので、これは予定ですけれども、九月以降くらいになるのではないかな

と。それは議会の議決を得ながら進めてまいりたいと、そういうように考えております。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 災害関連に戻るのですけれども、大塔を含めた仮設住宅でお住まいの生活ないし、いわゆる大塔でお住まいの方は、ほとんど車は家族の方が御利用なさっているのです、そのぐらいバスの必要性というのは、すぐには感じないかと思うのですけれども、五條の仮設住宅では、やはり年配の方、独居の方がたくさんいらっしゃるのです、その辺の配慮をどう考えていらっしゃるのか、答弁お願いいたします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員の御質問に答えさせていただきます。

仮設住宅、大塔からの皆さんにおきまして、五條高校の跡地があります。それも踏まえて、今後いろいろな方で、車に乗られている方もおりますけれども、車に乗られない方もおられますので、そこらを踏まえてそこも対象にしていきたい。

そして先ほどアンケート調査では第一にイオンということがありますけれども、今考えているのは銀行、農協、駅も当然ですけれども、それ以外にスーパー、いろいろと循環で回るような体系を構築していきたいと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 生活環境が変わったわけでございますから、今こういうバスが走っていますよ、JR五條駅のところにはこのバスが来て、五條病院に通院できますよということも、教えてあげてほしいと思います。ですので、どうか被災者の側に立った、被災者に寄り添った施策をお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（川村家廣） 以上で二番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範） おはようございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきますと思います。

一、地域公共交通について。二つ目、特定建設に係る五條市評価審査について。三つ目、政治倫理条例について、この三点を御質問させて

いただきます。

私も地域公共交通について、質問がたくさんあったのですけれども、山口議員とかぶる部分もありますので、その点は省略させていただきますと思います。

まず、市長の市政の報告にもありましたけれども、私も六月定例会に質問し、アンケートを取っていただきたい、調査をしていただきたい。その結果についてお尋ねしたかったですけれども、私、既存路線の見直し、そしてまたダイヤ改正という質問もあったのですけれども、先ほど担当部長からのお話を聞かせていただいておたらダイヤ改正もしていただいて、着実に一歩前に進んでいただいていることは大変感謝申し上げます。

そしてまた、公共交通の空白地域についての質問ですけれども、やはり先ほどもアンケートの結果の中で高齢者の方の回答が多かったというふうに聞かせていただきました。またダイヤの改正、そして路線の見直しということもありまして、来年度からの、これは条例の改正、規則の一部改正ですか、それにもよりますけれども、来年度から増える部分についてのことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

公共交通空白地の解消につきましては、今回の見直しにおきます重要な検討事項でございます。

現状としましては、市内にはまだまだ多くの公共交通空白地帯が存在しており、それらを一度に解消するには、その手法や手段などまだまだ勉強をしていく余地があると考えておりますが、空白地帯の改善に向けては確実に進めているところでございます。

先のアンケート結果では、改善すべき空白地帯の優先順位として、まず公共交通に不便を感じている方が多い地域から改善していくべきであるとの御意見を最も多くいただいております。

既存のルートから少し離れた枝線につきましても、沿線地域の意見等を踏まえ実態把握を行った上で地域間の調整などを経まして、利便性が向上するように努めてまいります。

また、先ほど市長からありましたように、空白地帯の改善に向けて来年度中をめどに路線の新設も検討しております。

今後引き続き、公共交通施策における重要課題として公共交通空白地を改善してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）ありがとうございます。

この十二月議会の改正の件につきまして、小学生以下子供たち又は障害者の無料化、交通弱者への配慮は、大変歓迎するところであります。しかしまだ、部長も答弁されていたように空白地域がございますので、今後の課題として、デマンドタクシーといいますが、来年度に向けて検討していただけますか。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次）アンケート調査の結果を見まして、各地域、年代ごとに回答をいただいておりますので、その内容を精査いたしまして、少しでも皆様に利用していただけるような交通体系、運行にしていきたいと思います。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）よろしくお願い申し上げたいと思います。

二つ目の質問に移ります。

特定建設に係る五條市評価審査についてでございます。（一）五條市立五條小学校の屋内運動場の入札について、これの五條市の総合評価審査委員会の委員長は誰がなさっておるわけですか。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

五條市総合評価委員会について御説明申し上げます。

五條市総合評価落札方式簡易型の実施要領第三条で委員長につきましては、副市長となっております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） そうすると、委員長の副市長にお尋ねしたいと思えます。

十一月二十九日に五條小学校屋内運動場、通称体育館ですね、新築工事の入札がありました。この入札のときの共同企業体、何社ですか。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

三共同企業体でございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 共同企業体三社と今副市長の方から答えていただいたのですけれども、その入札金額についてお尋ねしたいと思います。別々にA社、B社、C社でお願いしたいと思います。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答えします。

A社、B社、C社とも、最低制限価格の四億四千九百六十一万四千円でございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） そうすると、三つの企業体とも同じ最低落札金額と解釈させてもらってよろしいわけですね。そしてその何番と言いますか、記号で答えていただいたら結構ですけれども、何番の企業体が落札されましたか。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） A社、B社、C社と申し上げましたですけれども、A社が落札されました。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） それは金額が同じということは、評価値、また技術評価の点ですか。お尋ねします。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 総合評価落札方式でございますので、入札価格を分母に置きまして、施工実績、施工計画の合計点に基礎点の百点を加算したものを分子といたしまして、割り戻しております。割り戻した分が評価値となっておりまして、その施工実績なり施工計画なりが最も評価が高かったものが落札されたというところでございます。分母が同じでございますので、落札となったところでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 僕も入札とかは余り詳しくないので、今ちょっとわかりにくかったですけれども、一つずつお答え願いたいですけれども

も、評価値というものがありませんわね。その評価値をA社、B社、C社の点数といいますが、それをお答え願いますか。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答えします。

技術評価点につきましては、A社は企業の施工実績等で七・三点、施工計画で十二点、合計十九・三点に基礎点の百点というものの加算しまして、百十九・三点、B社は企業の施工実績六・二三点、施工計画で十点、合計十六・二三点に基礎点であります百点を加算しまして百十六・二三点、C社は企業の施工実績等で二・八点、施工計画で八点、合計十・八点到基礎点の百点を加算しまして、百十八点となっております。それらを分子といたしまして先ほど申し上げました入札額四億四千九百六十一万四千円で割り戻した数字が、最終的に技術評価点を入れて評価した数字となっております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） そうすると、A社とB社、三・〇七点の差が出ている分について具体的にお答え願えますか。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど入札価格で除した数字が最終的に点数を申し上げますが、A社が二十六・五三三点、B社が二十五・八五一点。C社が二十四・六四三点になってございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） いえいえ、それは私も理解させていただきましたけれども、技術評価点、A社百十九・三〇、B社百十六・二三、C社百十八・〇、そうお答えいただきましたよね。そうすると、私が聞きたかったのは、そのA社とB社の三・〇七の差がありますね、…引いたら出てきますやんか。その三・〇七の差というのは何で出てきたのかということをお尋ねしたいのです。

○議長（川村家廣） 吉田議員、監理管財課長でよろしいですか。（「はい」の声あり） 監理管財課長。

○監理管財課長（新井健夫） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問がありました内容につきましては、総合評価の中の技術評価点ということかと存じますので、ちょっと项目的に分けて説明



させていただきます。

今言われた七・三と六・二三の差は何ですかという御質問にお答え申し上げます。

まず、業者の施工計画の能力でA社とB社は二点違います。先ほど副市長が申しましたように、十二点と十点の二点が違います。それと企業の施工経験ということは何かというと、工事の成績、それから企業の表彰、企業のISOの九〇〇〇とISO一四〇〇〇の認証、それとその工事の現場につける配置技術者の施工経験、それと五條市内に本店があるかどうか、それとあと地域内の工事の実績、五條市での方が今までにした実績があるかという項目を入れまして、合計をいたしますと、A社については七・三、B社については六・二三でございます。それと上の十二点と十点との差がA社とB社の差になってくるのでございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかっているのですけれどもね、差がその品質管理で一点が違って、安全管理で一点が違って、施工管理で一・〇七が違つたと、そういうふうな答弁をしていただきたいのです。

○議長（川村家廣） 新井監理管財課長。

○監理管財課長（新井健夫） それではA社とB社の点数ということで施工計画ではA社については十二点でB社については十点でございます。これは先ほど副市長が申した点数でございます。

それから下の施工計画の経験の数値でございますが、A社は合計で七・三点ということしか、その個々の数値を全部ということですか。そしたら項目ごとに発表させていただきます。

工事成績についてはA社については一点、それから下のISOの承認については一・六点、それから配置技術者については二点、それから本店の所在地については〇・七点、地域内工事については一点、災害協定については一点、計七・三点、それからB社については、工事成績点については、零点、企業表彰については零点、ISOについては一・五点、配置技術者については二点、本店の所在地については〇・七三点、地域内工事の実績については一点、災害協定については一点、計六・二三点でございます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） なかなか難しい問題で私もちょっと理解しかねるのですけれども、課長、その点数の差額、お名前は結構ですからAとBという形で差額の点数表をいただけますか。

○議長（川村家廣） 新井監理管財課長。

○監理管財課長（新井健夫） これは十二月一日で公表ということで、うちの掲示板の方にも貼り出しをしております。

それと個々の点数については、一応発表しないということになっておりますので、総合計の点数についてはホームページと下の掲示板で公表しておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。

公文書開示請求でも駄目なんですね。

○議長（川村家廣） 新井監理管財課長。

○監理管財課長（新井健夫） 入札に関しましては、公正・公平にするという趣旨になっておりますので、開示請求をされてもこれについては、公表することはできません。

よろしく御理解賜りますようお願いいたします。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。

そしたら、副市長にお尋ねしたいのですけれども、総合評価落札方式、落札者決定基準というのがありますよね、今先ほどから言うていた、その点数の付け方について、副市長、委員長ですね、問題点というのはありませんか。どうですか。その辺お答え願いたいと思います。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 問題はないと認識しております。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） あったとはそれは、到底答えられないと思いますんや。

私、なぜこの質問をさせていたかというのと、これは誰から出ておるのか、自民党の五條支部のポストに入っておったわけなんですけれども、こういう一枚の紙が入っていてね。僕も工事の入札があるというのは以前からわかっておったのですけれども、日にちは全然わからなかったのです。確か先月の二十日過ぎくらいだったと思います、これが入っておったのは。折り畳んで入っていたのですけれども。工事名

「五條小学校屋内運動場新設工事」、落札金額「約五億円」、A社三つの企業体、C社三つの企業体、B社三つの企業体と、その下の欄にA社のJVに決まると、談合情報ですと、五條市教育課で発注している工事ですと、これが入っていたので、今回質問させていただいたのですが、やはりただしておかないことには、これだけが流れてしまつて、うわさになったのでは具合が悪いので、それで質問させてもらつたような次第でございます。

これがうそか本当かというのは私にもわかりません。だからただする必要があつて、今質問させていただいた次第でございます。また今後とも引き続き公平・公正に入札をしていただきたいと思つていますので、お願いをいたしまして、次の質問にまいりたいと思つています。

三つ目に、政治倫理条例について、五條市は他市に比べて大変政治倫理条例が遅れていると思つていますので、その点について、市長も含め私たち議員というのは、市民の皆様の厳粛な信託を受けたことについて認識し、市民全体の代表者として人格と倫理の向上に努め、清潔かつ公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与するために政治倫理条例があると思つています。そこで、今後市長と特別職、そして私たち議員の政治倫理条例を制定するに当たり、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

地域主権への動きが加速する中、地方自治体の守備範囲は以前にも増して拡大し、その役割はますます重要なものとなっております。

このことから、私たち行政に関わる者がより一層市民の信頼、負託に応えることが重要であり、中でも自治体の首長がその職域において高い倫理観を要求されることは至極当然のことと考えるところであります。

御指摘の政治倫理条例は、こうした政治倫理を法規範化し、運用対象者の政治的、道義的責任を間接的に強制する狙いを持ったものであることから、本市におきましても当該条例制定の必要性は十分認識をしております。

一方、県内各市におきましては、既に九団体において条例の制定がなされておりますが、運用対象者、政治倫理基準、問責制度等、各自治体それぞれの実情に応じて判断されているところでございます。地方自治法等、関係法令との整合性を含め、内容を十分精査・検討した上で、議員諸氏共々、条例の制定に向けて対処していききたい、そういうふうにご検討しております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 前向きに考えていただけたらということですね。……わかりました。

もちろん議会の中で、議会改革特別委員会でいろいろと議論していかねばならない問題が多々あると思います。議会改革特別委員会で議論して政治倫理条例の制定に努力してまいりたいと思いますが、私一人ではできませんので、皆様の協力のもと頑張って政治倫理条例の制定に努力したいと思いますので、今後とも皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川村家廣）以上で三番吉田雅範議員の質問を終わります。  
昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時九分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

十番山田澄雄議員の質問を許します。十番山田澄雄議員。

〔十番 山田澄雄質問席へ〕

○十番（山田澄雄）それでは議長の許しを得ましたので、副市長の丸谷さんに順を追って質問させていただきます。

副市長の声は先の九月議会で就任されたときに、その壇上で一度聞かせていただいております。もちろんそのときは新しい就職先の五條市に対する決意を述べられたと記憶しております。そしてまた書状においてもその熱意を拝見させていただきました。しかし副市長との会談はまだ一度もいたしておりません。よってこの本会議において、言葉は悪いのですが、本音と建前を聞かせていただきたいなと思ひまして、一般質問をさせていただきます。

それでは質問の一、副市長の五條市政に対する取組と姿勢についてを伺うのですが、副市長は五條市に来られる前にいた県ではどのような職務を行い、そしてまたどんな体験と経験をされ、どのような業績を挙げられたのか。それと年齢と階級等もお願いいたします。まず、お答えください。

○議長（川村家廣）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）ただいまの十番山田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず私の年齢でございますが、昭和三十四年六月十一日、入梅の日、梅雨入りの日に生まれております。昔から雨男と言われておりましたですけれども、年齢は五十二歳でございます。

それから、奈良県に入庁したのは、昭和五十八年十二月一日付けで奈良県奈良土木事務所庶務課というところに勤務いたしました。それ以後の経歴につきましては、六十年七月に同事務所用地課に転属し、六十二年七月一日付けで企画部企画文化課、ここは総合計画とか交通、リニア中央新幹線の立地促進などを担当している事務でございます。そのあと企画文化課から交通担当の部署が独立いたしました。平成二年四月一日付けで企画部交通政策課というところに異動いたしました。当然係員の時代でございますけれども、担当している業務は企画部企画文化課で担当していました業務の中の交通部門、リニア中央新幹線の建設促進に関することと、当時懸案でありましたヘリポートの適地、奈良市の矢田原というところにてきておりますが、まだできる前の適地選定等の業務に携わっております。

そのあと平成三年七月一日付けで総務部地方課財政第一係というところに異動いたしました。そこでは主に地方交付税の算定、市町村の財政指導というのを担当しております。平成七年四月一日付けで同財政第二係に課内異動をいたしまして、そこは起債の許認可を担当している係でございます。そこで主に下水道事業債というものを担当しております。

一年後の平成八年四月一日付けで農林部耕地課というところに勤務いたしました。そこから三年間勤務いたしておりますが、事業課でございますが、担当しておりました職務は庶務でございますので、主に物品の購入であるとか、予算要求の取りまとめであるとか、そういった内部事務的な仕事を三年間しております。三年後の平成十一年四月一日付けで農林部農政課というところに異動をいたしております。これは県の機構改革の中で予算要求業務を主管課に一括するという形で、農林部の農政課は、農林部の主管課でございますので、その予算経理係というところに移りました。担当している業務は耕地課の庶務の予算をやっております。その仕事を引きずって、そういう部内の各課の予算担当者が横滑りしてきてきたような係でありまして、同じような業務を一年担当して、二年おりましたが、もう一年後に林政課、今の林業振興課というところの予算を担当しておりました。

平成十三年四月一日付けで人事委員会事務局というところに異動いたしました。それから係員として三年、係長としては平成十六年四月一日付けで給与係長という職務を経験したわけでございますが、やっている業務は八年間を通じて県の人事委員会勧告、給与制度の水準を勧告する職務でございますが、それを八年間担当しておりました。

その後二十一年四月に、当時は農業経営課、今は農業経済課と名前は変わっておりますが、そのところで係長から課長補佐に昇任をいたしました。そこでは、JA、農協でございますが、その農業協同組合法に基づく検査、指導業務を担当しております。主に自身の経歴を振り返りますと、主にどちらかと言いますと、予算でありますとか経理であるとか、給与でございますとか庶務的な業務を含めて内部管理的な業務は非常に経験が長く、やや事業課というか、事業を実施するような業務には携わっておりませんというところがございます。また福祉でありますとか、そういうところは一度も携わっておりませんので、その辺りの知識についてはかなり自分としては、欠点というか、経験がないので知識が余りないというふうな感じは持っております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番 山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） ありがとうございます。

僕の知る副市長は、学校も立命館大学を卒業されて立派な学歴の持ち主やというふうに理解いたしております。そんな中で、学歴も立派、職歴も今聞かせていただきましたら、今現在課長補佐さんということで、立派な方やなということをお報告受けましたが、副市長、その職歴を生かして五條市のために任期中一生懸命頑張ると見受けるわけですが、副市長が五條市に連れてされる業務としては、ちょっと聞いている話では二年間くらいが五條で一生懸命やってももらえるというふうに聞いているのですけれども、僕は思うのですけれども、実際に副市長、五條にあっては地元のことも幾分か知ってもらうためには、やっぱり何年かの、それは頭のいい方ですから、一度見たり、一度聞いたりしたら絶対忘れることはないんだと思うのですけれども、二年くらいの間では、どのくらいの仕事をしてもらえるのかなと、ひよっとしたら腰掛けくらいの気持ちで五條におられるのやったら、副市長ちょっと…、こんなん言うたら失礼ですけども、きついやいとを据えさせてもらわないかんなど、これは本音ですんやけれども、思いますんや。そやから副市長には本音と建前というように言わせてもらいましたんやけれども、二年くらいでは何もできへんのちゃうんかいなど。必死になって寝らんと走ってもらっても、夜昼かけて走ってもらったら四年になりませんやけれども、夜寝らんとすることは無理やろから、二年間の間にどれだけの仕事をしていただいて、五條市の立て直しに、そして市長の右腕として、また女房役としてどこまでやってももらえるのかなということがまず一つ、不安材料がまずそこにあるわけですけども、いろいろと今福祉のことなんかはちょっと不得手やというふうに聞きましたけれども、それも後で言わせてもらいますけれども、五條市にあってはそれも大変大事なことで、そやからやっぱり市長の力になったって限りは、そら立派な方やから、もう十分五條市のことは御存じで頭の中にはあると思うのですけれども、そやけどもう一遍一から五條市に対して、どこでどんな人が住んどるといことまで

は覚えていただかなくても結構ですけども、五條市の状況をまずつかんでいただいて、しっかりやっていただきたいなと思うわけです。副市長、それとね、一生懸命やってもらえるということを、僕も今言いましたけれども、副市長は先ほど本音と建前と言ったのは、副市長の立場にあっては、一足す一は当然二ですね。そやけれども、副市長の立場にあっては、一足す一は二にも、当然二ですけども、三にも四にもまたゼロに計算しなければいけないようなことが現代の世の中ではなかるうかなと、またこんな行政の中では大いにそういう言葉が優先するんちやうかいなと思ったりもします。そのようなときに副市長はどういう判断をされるか、そしてまたそのときには、その人の度量とか器量とかいうのが試されるかであると思うのですけれども、そのような覚悟はあるかどうか、一遍副市長に、これから本音と建前ということ聞かせていただきたいなと思うのです。というのは、以前に五條の副市長となられた方は、学校の校長先生でしたんやけれども、その人が副市長になられて、当然子供には一足す一は二というように教えてきていますわ。ところがこの議会に入って、議員との間の話合いか、また市民からの相談とかいろんないことが起きたときに、やっぱり一足す一は二やけれども、学校で子供に教えているときは一足す一は二で教えたんやけれども、一足す一が二にならんだこともあると言って嘆いていました。僕の聞いた話では血便が出たというてね、悩んで夜も寝られなくて、「血圧が上がって、澄雄ちゃん血便でたんや、俺」というようなことも聞きました。そんなことで、大変難しい席でなかるうかなと副市長という立場は大変な職責であると思うわけです。

今後、これから二年おられる間に、長い二年の間ですよ、その中に、市長と私たち議員との間にも入られて、ああでもない、こうでもないと言うて、以前からも夜中の十一時ごろまで、昔、この市長じゃないんですよ、前々任者のときにでも、そんな経緯があったわけです。やらそんなときにも、副市長は市長の代わりになられて、女房役やから、ようわかりますやろ、おとつあんが家で怒つたら嫁はんがその間に入って、息子にはおとつあんの悪口言うて、おとつあんには息子の悪口言うて、そんな中に入ったりして家庭の中ではやっていきますやろ。そんなこともしてもらわなかんかわかりませぬねん。そやからそういうこともしたらもらえるくらいの覚悟があつて、また行政での市長のできないところは副市長が一生懸命それ以上に頑張ったつてもらえるような覚悟があるかどうかを、まず一遍聞かせていただきたいなと。

それと間違つた足し算の答に対しても、どのような判断をされるのか、どのような器量か、どのような度量があるのか、一遍聞かせてもらえますか。

○議長（川村家廣）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）十番の山田議員の御質問にお答えします。

答えになるのかどうかわからないのですけれども、当然私は副市長として県の方から話をいただきまして、まず年限については何も一切聞かされておりません。そういう話も一切出ませんでした。それから覚悟ということは当然のことながら市政を推進するに際しまして、副市長でするので太田市長を補佐するのは当然、太田市長の推進される市政に基づいてやっていくというのが、一つの私としての役割ではないかと思っております、その中で当然市民のためにというのが、第一の基本的なスタンスではないかと思っておりますので、そのためにあることであらば、ということ判断の基準にして、その先ほど一足す一が三、四の判断ができるかというお話になるかと思えますけれども、その辺り市民のためになるかどうかという視点で判断をしていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家麿） 十番 山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） 当然、こういう公式の場やし、議事録にきちっと残りますので、一足す一は二やけれども、三にしまっせ。四にしまっせと、これは言えないと思いますねん。ところが、まず議会というところは、人間関係が基準でなかるうかなと、嫌いなやつからなんぼ頼まれても、そんなもん聞けるかよと、そやけどちよつと好きなやつにやったら、ちよつと色目使ったろうかというようなこともあると思うのです。例えて言うたら、きれいな女の人に声かけられたら気持ちよろしいけどやな、えらいもう歳のいった歯の抜けたおばちゃんに愛を求められても、そんなん嫌がりませんやんかえ。そやからそんなことでね、これは何も台本がないのですけれども、副市長と話すだけで一時間半くらいするんやろなあと言われているのでね。そんなことも入れながら、副市長に、そしてまたほかの議員には、「澄雄ちゃん、昼の一番やから、眠とならんように話せえよ。」と言われていきますので、ちよつとそんな話も入れながら話させてもらっていますけれども、そやから、大変な仕事ですな、副市長。そら県からは、ただ五條に行って市長の補佐せえよと言われてきたというのはわかるのです。ところが、この小さい五條市でも大変な問題があつて、日夜、もちろん市長も職員さんも寝らずしてやっている事業もあるので、そこらもやっぱり、まず大変やというところで頭に置いてもらつて、そやから一足す一は二のやつを三にせえとか、四にせえとか人前では言いませんけれども、そやけどそこらもよく判断しはつて、今後の五條市のあれに頑張ってもらいたいなということですねん。

僕から言わせたら注文はいっぱいあるのですけれども、また副市長に「お前ちよつと来いよ。うちの部屋へ来いよ。」と呼んでもらつたら行かせてもらいますさかい、二日でも三日でもそこではしゃべつて、副市長に、僕かつて知っている範囲、僕の方がちよつと年上やと思うので、僕の方がちよつと長生きをしているので、その分かつて教えれといつたら教えますし、そしてまた裏の世界のことを言えと言つたら教えますさかい、そやからいろいろ聞いてもらつたら結構です。そんなことで、また今日はここで副市長と話すのは初めてですけれども、ほん



まは身近な人だったら行かせてもらって「副市長じゃないかとんどよ、お前これ、ここらどないかとんどよ。」というような話もできませんやけど、気高いお方やと思うし、なかなか難しい顔をされてそこに座っているから、恐い人やなあ、こんな人と話したらあかんのかなと思つて、僕らもびくびくしていますんやけれども、そやからそんなこともやっぱ議員さんとの話合いの中にも入られることもあるやろし、市長の思いと反対のことをしたらあきませんのやで、市長の助けをせんなんのやから、それなりのことは理解して、立派な大学を出はつとんよつて、そこら判断しはつて、これから五條市のために頑張ってもらおうという、まず覚悟で。よっしゃ、ほんだらわかつた。これから質問させてもらいます。

(一)のまちづくりについてを質問します。このまちづくりには観光、そして開発、教育、そして副市長が言いはつた嫌いな福祉、苦手な福祉もここに入っているのですけれども、農業、林業、林業なんかは得意やと思うのですけれども、林業なんかも入っています。このような様々な分野で、この件について副市長は今後どのようなことを、もっと細かく言うたらあるのですけれども、おおざっぱに言うたら、このくらい程度で、副市長はこの件に関してどのように思われているのか、どのようにしていこうと思つているのか、まず聞かせていただきたいと思つています。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 十番の山田議員の御質問にお答えをいたします。

私、まず席に座っているときに非常に難しい顔をしているということのお話がありまして、私、これは赴任のときの職員の皆さんに対する挨拶でも申し上げまして、私の欠点でもあるのですけれども、考えごとをしているときは、眉間にしわを寄せて非常に難しい顔をしていると、体格も私こんな体格ですので、非常に、特に女性から見たら恐いような印象を与えているのではないかと思つているのですけれども、実際、割合話は非常に好きでございますまして、呼んでいただいたり来ていただいたりしたら、かなりよもやま話はする方でございますので、若干人見知りするところは子供のころからあつたのですけれども、慣れれば非常に話しやすいというか、性格ではないかなと思つてございます。

よろしく願ひいたします。

まず、五條市のいろんな各方面の福祉から林業から各方面に対してどういふふうな決意であるかということでございますけれども、まず私は定例会におきまして、決意を述べさせていただきますときに、「災害からの復旧・復興を始め、市政発展のためには諸課題が山積している。その中で私は太田市長を補佐いたしましたして全力で取り組んでまいります。」という決意を申し上げさせていただきました。市長はマニフェエストの中で、元気な五條市を作る三つの決意を施策の推進の柱として諸施策を掲げておられますので、それらの実現に向けて基本的には姿勢

でございますけれども、県職員の経験、これまで二十五余年おりましたので、対人関係もかなり築いておりますので、それらを含めた経験をできるだけ生かして、五條市の発展のために太田市長を補佐して全力で取り組んでまいりたいというのが基本的なスタンスと考えて、副市長としてそういうような姿勢で取り組んでまいりたいと思っております。

お尋ねのいろいろな項目、それぞれ福祉は苦手というか経験がないという意味で、苦手という意味ではないと思っておりますけれども、それらにつきましても、制度がかなり複雑、いろんな話、決裁の書類を見ましても複雑な制度になっておりますので、それらを勉強しまして、福祉というのは割合法律的にはがんじがらめにされているような部分が多いと聞いておるのですけれども、その中でも何とか市民の方のためになるような施策について全力で勉強して、全力で県との連携も深めて、福祉部門と連携を深めて、いろいろ市民のためになる政策の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

林業につきましては、産業としては非常に厳しい外国産材の輸入とかいろいろな問題がありますけれども、五條市の方も林業は主要な産業でございますので、それらの活性化に向けて効果のあるような施策につきまして県の林野部門、林業振興課、森林整備課辺りと連携を取りまして積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）わかりました。人って見かけによらんもんでと言われるところもあって、当然僕らでも「澄雄ちゃんと話したらええ男やけど、話せんと端から見とったら恐いわ。」と言って、俺ってそんな恐い顔していると思っへんのやけど、そう言われたりするので。そやから今副市長も言われましたように、眉間にしわを立ててというときは一生懸命考えられているというふうに、こちらも理解させていただきます、体の大きいのは、これはもう食うことさえやめてもらえたら、体はやせますので、それは問題ないと思うのです。そやから体の大きいことは全然問題にしませんので、その点よろしく。ただ肝っ玉の太いのだけを期待していますので、よろしく願います。

次に（二）の企業誘致についてであります。企業誘致とは、副市長も御承知のとおり、五條には工業団地や各地域に点在する企業があります。

市としては大変少ないなあと思うわけでありまして。市長も当然考えられ、いろんな分野で活動しているとは思いますが、大変急がしい市長ですから近々に結果を出すというような、過去にもいろいろ質問させていただいて、できるだけ早い時期に五條のために企業の誘致なんかも進めていくということは市長からも聞かせていただいておりますけれども、今まあ言うたように、今回の十二号の台風の件とか突発的な

事件もあつたりして大変忙しくされていると思うのです。そんな中で、その分野についても、副市長に共に一緒に考えたってもらって、頑張ったってもらいたいなと思うわけです。

そこで県から出向された副市長やから、いろんな対策やら、また考えを持っているものと思ひこの質問をしたわけです。これは何も嫌味と違ひますんやで。最初に立派、立派言うたからといって褒め殺しと違ひますので、十分にこれを見させていただいて、職責も見させていただいた上で僕も判断させてもらって、今ここで言うとなんであつて、褒め殺しでもなければ、持ち上げているというつもりもないので、御理解していただきますようお願い致します。

今五條市で一番大事なのは、人口の減、なぜこれが企業に關係あるかという様なものですけれども、合併した当時は、四万人くらいはあつて、三万八千五百かな、四万人近いくらいの人口があつたのですけれども、それからわずか五、六年しかたないうちに四千人弱くらいになつておると、人口かつてごつつう減り、今は三万五千人程度となつてはいるわけですけれども、もちろんお年を召されて亡くなられた方もおられますが、大半が就職難で五條を離れていくという若者たちが後を絶たないということも聞いております。そんな中、五條で働くところがあれば、幾分かは五條市の人口が減らなくて済むのではないかなというふうな僕の浅はかな考えですけれども。それとまた知事も言っておられるように、自衛隊の基地、そして市長も当然五條市にと、自衛隊の基地を言ってくれておるわけですけれども、いまだ何も見えてこないし、聞えてきません。というのは、この自衛隊の話は過去五、六年前に現在の知事、荒井知事が参議院議員の当時に五條に来られて、五條に自衛隊の基地、是非造ろうやんかと言つてお話をいただいたわけです。それで前々市長のときから、名前を出したら榎市長のときですけれども、五條でするんやつたら頑張つて、議会もそれから理事者の方も一つになつて訴えようやんかと言つて、県の方に荒井知事の指導でやっていましたけれども、荒井知事が知事になられて、これはいい話やなあと、早速一本につながっているからということ、どんどん話は進めて、もちろん国の方にも陳情も出されて、当時今市長がそこにおられますけれども、議員さん当時から同じように陳情していた経緯があるのです。これがいまだに何も見えてこないからね。これも一遍副市長の力で頑張ってもらつて、というのは自衛隊の基地は、副市長も御存じのように四十七都道府県がある中で、ないのが奈良県だけと。自衛隊の航空学校はありますけれども、そやけど実際に一線として活動する部隊というのはないわけです。そやから県の方でも五條市にということでも承認も取られているというのであつたら、一日も早く五條市の方に、自衛隊の基地の誘致を、何もドンパチする基地と違ひますんやで。台風とか、先の台風十二号でも自衛隊の方が来てくれて大変お世話になつたという様なこともあつて、また五條は一六八号、一六九号においても崩落事故があつたりして、大変危険なところもありますので、自衛隊の方に来てもらうことが、五條の發展に、また南和地域の發展につながっていくのではなからうかと思うので、ここら一遍副市長、知事の側近やっ

たというのを聞いているので、そやから頑張つてやったってほしいなと、こう思うのです。

だからもつと言うたら、専門家の人、これは市長に頼まなければなりませんけれども、これは今日、市長に質問をしているのところがうので、言いませんけれども、できたら自衛隊の方なんか五條の行政の中に入れてもらって、くらいのことを僕は思っているのですけれども、これは追って市長ともまた話をさせてもらいますけれども、今は副市長に知事にどんどん訴えたってほしいなと、ということは、これは自衛隊の基地でも仮に来たら、自衛隊が仮に三百人来たら、嫁さんと子供が付いて来たら九百人おりますやんかえ。ざっとの計算で。それだったら地域の活性化にもなるし人口の増にもなるし、また反対に農作物かって基地へということを買っていただいたり、また業者が出入りしたりということができると思うのです。それが五條市の発展にもつながるし、そやから企業誘致ももちろん頑張つてもらわなあきまへのやで。あきまへのやけど、基地の話は特に頑張つてもらって、何とかして人を増やすこと、五條市にあって一番危険なことは人口の減ですわ。これもう、うかうかしていたら五年くらいで四千人近く減るのだったら、十年たつたらもつと減りますやんかえ。しまいに五條市が市であっても市だけの人数がおらなくなってしまうというようなことになるのではないかなと思つて心配しているのです。僕かつてその時は生きていたか死んでいるかわかりませんが、そやけどみんな思うことは一緒だと思つて、この点についても、そんな企業の誘致ということも考えたつてもらえたら。自衛隊の誘致ばかり思つていませんけれども、とりあえず人口の増えるような方法、そしてまた若い人が、学校卒業後に働けるような、また都会から帰つて五條に住めるようなまちづくりをしたつてほしいなと、それが企業誘致でもあり、まちづくりにもつながるのではないかということをおもうわけでありませう。

そやからそのことについて副市長、県にどのくらいの揺さぶりをかけて知事に談判してもらえるか。うちの市長がそない言うて頑張つていけるのやから副市長それ以上に頑張れますやんかえ。誰の許可も要りまへんやんかえ。市長頑張つとるんやから、あんたもつと頑張れるはずですわ。そのことを聞かせてください。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 十番山田議員の御質問にお答えをいたします。

私が市町村と一番つながりの深かった平成三年の総務部地方課時代というのは五條市の人口は、五條市単体で当時は三万六千前後だと思つております。それから今回赴任させていただいて、西吉野と大塔を含めて三万五千くらいになっていると聞いて非常に驚いております。人口が非常に減っているというのを非常に実感して、それを増加させるというのが、非常に五條市の重要な行政改革の一つであると認識しておつたところでございます。

お尋ねの、地域活性化を図るための企業誘致の件でございますが、企業誘致は市の重要課題の一つと認識しておりまして、五條市としては平成二十八年年度に京奈和自動車道の御所道路が開通予定であることから京阪神方面の交通アクセスも格段に向上するため、誘致への大きなチャンスだと思っております。

現在、市独自の優遇制度の概要を盛り込んだ企業立地ガイドブックを作成しまして関係機関に配布をさせていただいております。

また県におきましては、平成十九年に荒井知事が就任して以降でございますが、平成十九年から二十二年の四箇年で百件を目標に掲げて企業誘致をしております。その実績は百一件でございますが、県は引き続き次の四年間の目標につきましても、百件と設定しており、平成二十三年一月から六月までの上半期で八件の企業が奈良県内に来ております。

このことから今後、当然五條市も県内でございますので、五條市への企業の誘致につきましても、県の担当課であります企業立地推進課に対して五條市の工業団地のPRでありますとか、そういうのを積極的に働き掛けまして、情報交換を密にしながら積極的に企業誘致に対して取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、東北地方の被災企業に対しても震災支援の一環として、情報提供を積極的に実施して併せて取り組んでまいりたいと、何とか企業が来ていただけるように、県への働き掛けを特に意識しまして取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また先ほど議員もおっしゃいました、このたびの大災害において非常に力強い御支援をいただきました自衛隊の誘致につきましても、併せて企業誘致と並ぶかそれ以上のつもりで積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

自衛隊の誘致というと、すぐに駐屯地などを連想するのですけれども、議員もお述べのとおり長年これまで要望しておられますけれども、なかなかいまだ実現していないということがありまして、そのあたりの理由とかも含めまして誘致してもらいやすいような要件など、自衛隊の本音といいますか、そのあたりにつきましても県の防災担当課であります防災統括室とも非常に濃厚な協議というか、本音の部分の協議を行いながら実現に向けてまして仲立ちをするような形で要望を積極的に行って誘致の実現に取り組みたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） 今企業の誘致については以前からも聞かせてもらっているのです。京奈和自動車道、御所道路が開通したら五條にも企業の誘致が入ってくるやろし、入ってくるかもわからないと、入ってきやすくなるというようなことも聞かせてもらったり、また東北の震災で被災したそういう企業なんかもまた逆に五條の方に向けて来てもらえたら一番いいなというように思っておりますけれども、もちろんその話

も理事者の方から先の議会でも聞かせてもらっております。そやからそのことについても一生懸命頑張ってもらって、頑張ってもらうことが実現につながることであるので、特に頑張ってもらいたいなど、かように思います。

また今言われたように、自衛隊の件につきましては、そうして人口の増にもつながるし、五條市の発展にもつながるのではなからうかなど、全部の市民の方が反対、賛成を問われるかどうかともわかりませんが、しかし来てもらうことが僕は人口の増に一番つながるのではなからうかなというように思うので、よろしくお願いします。

そしてまた、何も聞えてこない、何もまだ見えてこないというようなところもありますので、そこらについては、一遍どういふうなプランを立てていくのか、積極的に、例えば参議院議員当時の荒井さんの話では自衛隊の基地が来るのであったら、まず学校がよくなくてはならないとか、交通道路のアクセスをちゃんとしておかないといけないとか、いうようないろんな話も聞かせてもらったのですけれども、それもその後何もありませんねん、その話が。もちろん理事者の方には届いているのかもわかりませんが、僕の耳には何にも届いてきていませんねん。だからそこらはどうなるとんか、一遍ちゃんとプランを立てるなりしてもらって、議員さんみんなに、ここらにおける議員さんかって全然知らないと思うんです。そやからそこらについても一遍、ここにおける議員さんかって皆同意して、新しく議員になられた方はその当時おられなかったのでもちよつとわかりませんが、半数以上の人はそのことはわかっていますので、その人らのためにも、また五條市のために、もつというたら南和地域のためにも頑張っていたら、そういうプランなんかも立てていただいて、自衛隊の本部を持つてくるのやったらどんな条件が要るとか、いろんなことがあると思うんです。そんなマニュアル的なことも一遍発表したってもらいたいなど、議会ではなしに勉強会するというのだったら、大いに勉強会をしていただいて、僕ら議員もそのときには言うてもらったら一番になってみんな寄ってその話を聞かせてもらおうやんかというて集まらせてもらうので、その点早急にやっただけでいいよ。

そしたら、次にいきますわ。

次に、(三) 災害復興についてを質問します。

先の台風では五條市では大変被害を受けたわけです。よってその爪あとは今も残り、市長始め職員や地域の皆さんが日々頑張ってくれております。県・国の対応も早くやってくれていることは事実です。ただ、いまだに行方不明の方が見つからないことは大変残念なことであります。その方たちを一日も早く家族の元に返してやっていただきたいなど、強く思うところでございます。

それはそういうことで頑張ってくれているということも、先ほどの一般質問の中でも聞かせていただいたので、大体わかったのですけれども、それ以外に台風十二号によって当然回復傾向にあると思うのですけれども、いまだ完全な対応にはなっていないということは副市長御承

知ですね。そんな中で、それは家屋の全壊をした人たちのことを言うのではありません。増水によって、五條でも川の水が増水して、家が浸かったと、店舗が潰かったという中で、何の補償もされていないんですよ。市民というより潰かった人、その人からも言われていますのやけれども、「私ら何の補償もしてくれないし、何にもしてくれへんのえ。どないなっとなで。」ということ言われていましたので、一遍そのことも副市長に。

今後、そのような家屋が水に潰かって使い物にならないという人らについての補償なんかは、そこらどのように考えたってくれているのか、一遍聞かせてもらいたいなと思ひまして、質問します。お答えください。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

まず、災害に対する私の基本的な姿勢というか、これからの考え方を申し上げさせていただきますけれども、大災害が発生して以来、皆様の御支援をいただいて被災者の救助、救援活動に全力で取り組んでまいりました。その結果、先月には仮設住宅への入居も完了し、被災されました方々には一定の日常生活を取り戻されたのではないかと考えております。

今後もし引き続き、被災された方々へのケアを行ってまいりたいと思ひますが、これからは復旧・復興に向けた取組にシフトしていく時期と考えております。

折しも、県におきまして先ほど山口議員の御質問に対する御回答でも触れましたが、紀伊半島大水害復旧・復興推進本部が県の方で設置されて今年度中に復旧・復興計画が県の方で策定されるということになってございます。これは災害からも復旧・復興に向けて関係市町村と十分協議を行い国や有識者の助言、意見を聴取して取り組まれると聞いております。復旧・復興に当たって短期・中期・長期の目標を設定して将来の地域の姿を提示する内容になることから、五條市としましても、市の復旧・復興計画を作成する必要があると考えております。

その中で、県の計画と同じ方向を向いてといえますか、連携して内容をリンクさせて作成する必要がありますので、私はそれら県との情報交換を密にいたしましたして、県の作成する内容をいち早く得るように努力いたしましたして、県の関係部署との連絡調整を行い、計画を策定することにより被災地の迅速な回復のために全力で取り組んでまいりたいと、計画を策定することにまず全力で取り組んでまいりたいと、そのことによつて被災地の迅速な回復につながるのではないかと、一助になるのではないかと思ひますので、それについて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また復旧・復興に当たっては、基本的には河川の災害復旧、土砂ダムの解消、崩落斜面の安定化などの災害復旧工事を行い、併せて地域の

幹線道路である国道一六八号の高規格道路化を基軸とした地域道路網の復旧を行うとともに、住民の日常生活に不可欠な学校・保育所などの教育施設、診療所、デイサービスなど医療福祉施設の再開に向けましても、災害復旧事業の進捗状況を踏まえて安全確保を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また先ほどの、五條市内で浸水されたという方の補償についてでございますが、個人の財産の補償は基本的にはないと、保険との対象と考えております。貸付制度があるかどうか、それについては研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番 山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） 今副市長から今朝の山口議員が質問したときに被災地のことを言われたことに対する回答とよく似ていたのところがなかと、それはそれで思うのです。そやから、それはそれでもういいんです。ただ僕の今言うているのは、そうして家屋が倒壊したのでもなければ店舗が壊れたのでもないのです。ただ水に漬かった方にやっぱり平等に、その点についても、今言われるように補償がなくても保険が、というようなことも言われていましたけれども、ちょっと副市長、僕は電話でばっばつと聞いただけですんやけれども、担当課の方に聞いたら、「この件については、今後どうしていくかということ、第二の担当ができるかどうかということについて、これから計画を立てて、議題として挙げていくんや。」というように聞いていますので、「それやったらその件についてもいろいろ検討したってくれるんやなあ。」ということ電話で話したことがあるのですけれども、また担当課の人も、またどこの担当課と言うたらあれやから、副市長の判断で担当課の人、最終的には福祉の方の話になってくると思うのですけれども、人助けですから。そやからそこら、担当課に聞いてもらって、もうちょっと勉強されはったらどうかかと、そういうことを考えている課があるみたいです。そこら一遍よく勉強しはって、またこれについては副市長に問題として預けておきますから、よろしくお願いします。

次に（四）の行財政改革についてを質問します。

副市長も御承知の五條市は税収が少なく、ほとんど国・県から交付金にされたもので財政を立てているということでございます。当然太田市長もその状況を知られて国・県に要望を重ねて、五條市の財政を何とか建て直そうと思っ張っているということ、何回も、所信表明で、また市政報告でも聞いておるのですけれども、この件については、副市長はどのようにして財政の建て直し、市長のお手伝いをしようとしているのか、お答えください。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。



○副市長（丸谷昭典） 十番山田議員の御質問にお答えをいたします。

行財政改革についてでございますが、このことについては、市長は所信表明で「無駄や非効率を省き、行政サービスの質を高めつつ優先すべき施策を慎重に見極め、併せてそれに資する財源の確保にも取り組む必要がある。」と述べられておられます。

五條市では合併後における危機的な財政状況を改善し、健全な財政運営を推進するため、五條市行政改革市民会議の提言を尊重しながらこれまで様々な行財政改革を実施されてきております。特に平成十八年十一月に策定しました五條市新行政改革大綱及び共に策定しました集中改革プランにより各施策の実現については市民や地域との協力を得ながら職員一丸となって取組を行っております。

行政経営の仕組みに関する改革では、事務事業等の見直しとして、事務事業評価制度等の手法を用いて市の事務事業の評価見直しを行い、休止、廃止を含む改善を反映した予算編成等を行ってきました。一般財源ベースで十八億七千万円の歳出削減を目指し、各種補助金等施設維持管理費、公共事業等の削減等を実施し、歳出の徹底削減を断行するとともに、税の徴収対策の強化、使用料、手数料等の見直し等により自主財源の確保に取り組み、三十三億円以上の削減累計額となっております。

また合併後には一〇〇パーセントを超えておりました経常収支比率、経常収支比率と申しますのは、家庭でいいますとエンゲル係数に当たるような、財政状況の弾力性を表す指標でございますが、それが合併直後一〇〇パーセントを超えておりましたのが、平成二十二年度決算では八六・三パーセント、数値が低い方が非常に義務的な経費に充てる一般財源が非常に少ないということで、余裕があつて自由に政策的経費に充当できる財源が多いという形になるわけなんですけれども、一〇〇パーセントを超えていたのが、八六・三パーセントまで改善されてきております。

また大きな財政負担となつておりました公の施設の見直しについて五万人の森公園を始めとして、二十三施設において指定管理者制度の活用を図り経費の削減と市民サービスの向上に取り組んできておられます。

機構及び人事制度に関する改革では組織、機構の見直しとして多様な市民ニーズに即応した行政サービスを効率的、効果的に提供するために機構改革を実施してきております。

財政制度に関する改革では、中期の財政フレームも踏まえて選択と集中による戦略的な予算編成に取り組んできております。

しかしながら、今後継続的な経済不況の影響が予想され、平成二十八年度から始まる地方交付税の財源措置、これは合併による交付税算定上の特例の切れる年でございますが、それに伴いまして地方交付税が大幅減することになりまして、今後の財政運営はますます厳しさを増してくるということが予想されております。

私としては、市の将来を見据えた、これまでの取組を継承しまして更なる行財政改革を不断に推進しまして、市民の参画と協働を促し、自立したまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） わかりました。

得意な分野、そしてまた不得手な部分等は当然人によってあるわけですから、聞かせていただいている限りは一生懸命やられているなということを確認、今はしております。

そんな中で、どうかこれから先も一生懸命頑張っていたいて、五條市のためにやったりしてほしいなというふうに思います。

またそれは最後に締めで言いますけれども、次に（五）の地域の活性化についてを質問します。

この問題につきましては、範囲が大変広いので、その一部として三点だけをさせていただきます。

一点目は、前から言っておるのですけれども、JRの電車の件です。大変電車も時間的に通るのも少なく、簡単に言いますと増便なんですけれども、そのような点については副市長、今後どのように考えられておられるのか、これもまた副市長に答えてもらいたいと思うのです。

この件について先に答えてもらいましょうか。

○議長（川村家廣） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 十番山田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員から御質問のありましたJRの増便についてでございますが、私鉄の乗り入れとともに過去から要望されていたと聞いております。長期間にわたって要望されておられましたがなかなか実現できていないというそれなりの難しさがあるのではないかと感じておりますが、人口減少、少子高齢化、過疎問題等の課題解消にとっても当然非常に効果が大きい、増便というのは大きな役割を果たすものではないかと思っておりますので、今後増便ができるかどうか、研究・検討させていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） わかりました。そないして一遍、それが少子化対策にもつながるし、まちの活性化にもつながるといふことでもありますの

で、どうかいろいろ検討していただいて、副市長の出せる限りの力を県の方の力も借りてやったってもらえたらなと思います。

二点目は、市長も今議会での市政報告でも言っております、市営住宅の件であります。五條市に住もうという人たちのために副市長には、五條市にある県が管理している南和住宅、この住宅は空き家がたくさんあるのですけれども、なかなか入居者の募集をしない、そのわけは、外見は鉄筋コンクリートで建物はしっかりしているのですけれども、中身がぼろぼろで、というのは先に入っていた方がぼろぼろに出て行ったのか、どうしてぼろぼろになったのかは知らないけれども、ぼろぼろの状態です。そんな中で、人が住める状態ではありません。だから募集なんかもせずに人を入れないと思うのですけれども、僕から言わせたら、そこを改修工事したってもらって、入居者が入れるような状態にしたってもらって募集してもらおうことが五條市にとって発展につながるのではないかなと、そこからこれは副市長の力で県に強く働いていただいて、一軒でも多く市民が入居できるようにしてやってもらいたいなど、この点について。これこそ県の住宅ですので、五條市にある県の住宅ですわ。この現場見たくれましたか。まだ見ていませんか。一遍見たくくださいよ。ぼろぼろすねん。外はしっかりしていますのやで、鉄筋で。中はもうぼろぼろでね、そこからどっさり空きがありますねん。ところが五條で、僕らに頼んでくれるのは、「どっか市営住宅空いてへんけ。」と言うてくれるのですけれども、なかなか市営住宅かってお金も掛かるし、入ってもらおうと思ったら改修工事もせなあかんで、先ほども言うたように、県からほとんど予算をもらってやって五條ですから、そんなところにも手が届かないくらい状況ですので、ところがこれは県の建物ですので、そこから県の方にしっかり働いてもらって、建てたんやったら最後まで責任持てというて、人が入れるようにしたらなあかんでというて、一遍副市長、県に強いところで、ばあんと一遍やったってもらったら、ちよっとそのことで、熱意を聞かせてください。

○議長（川村家廣）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）十番山田議員の御質問にお答えいたします。

お尋ねの県営住宅の件でございますけれども、南和住宅につきましては、お述べのように空き家が多いと、百三十六戸あるようでございます。そのうち約四十戸が空いておるといように聞いてございます。景気の悪化などから住宅困窮者の方も増加されておると考えられることから、耐用年数が残っている南和住宅につきましては、四十五年の耐用年数に対して、まだ十年ほどがあるようでございますが、残っている空き家も四十戸ほどあると思われまます。

県営住宅を取り巻く状況を整理していただいて、議員お述べのように非常に傷んでおって募集するに際しては修繕がかなり要すると、その予算の関係もあるのではないかと思うわけでございますが、その辺りの状況を県担当部局に聞くなり、調整を積極的に働き掛けをいたしまし

て、多くの方に入居してもらえよう調整というか協議をさせていただければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣） 十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄） そうですね、県の南和住宅、県住と僕らは言うのですけれども、百三十六戸もあってほんまにがらがらですね。四十戸といたらがらがらですわ。そやから大変もったいないなあ。県かってここに建てて、もちろん建てたときの状況なんか、そこに人が入って当然住まれて出て行かれたらぼろぼろになると、ぼろぼろになったら改修して次の人に入居してもらおうというような計画も当初はあったはずだと思うのですけれども、建てっぱなしで、入れっぱなしで、出て行ったら放つときはなしで、というようなことになっているのです。そやから四十戸、今まあ五條では年間一戸、二戸改修工事をするのは大変ですけれども、こころ四十戸空いているというのだったら、フルに知事の方で頑張ってもらって、四十戸のうち例え半分でも早急に埋めたってもらおうように、でないとき空き家ばかりだったら反対にややこしいやつが住んだり、また足のないやつが住むかもわかりませんやんかえ。足のないやつが、尾っぽあるやつやたらええんやけど足のないやつが住むかもわからない。危険なことになったりするの、ここらも是非一遍県にもこの南和住宅にも目を通してもらって、頑張ってもらいたいなど、一日も早く改修工事をしたってもらって、一人でも一軒でも二軒でも早いこと住めるような状況を作ったてもらいたいなど思いますが、これも五條市の人口増ですね。よろしくお願いします。

それでは次に三点目として、吉野川の水量についてであります。もちろん市長も私も先に吉野町で開かれた吉野川を守る会に出席させていただきました。水量について質問させていただきましたところ、大滝ダムの工事完了した後に試験水、水をためて、ためた結果を見てその後、水量については検討するというふうには当時は答えてくれたのですけれども、副市長、過去から五條に住んでへんので、この吉野川についてはよくわからないと思うのですけれども、私たち小さい頃は吉野川で遊び育ったと言っても過言ではありません。そんな吉野川が今は昔と違い本当に水量が減って、飲料水にも影響している状態です。

よって先ほどからも言っていますように、副市長、県から出向された方ですので、一遍また知事にもっと、知事から国に向けて働き掛けてもらって、強い要望をもらって水の量を、最低で毎秒四トンやというようなことを言われていますけれども、そんなんであったら吉野川の、今大雨とか来たら大水とか来たら水がいっぱいになるんやけど、あいには水はなくて水無川みたいになっていますので、昔僕ら子供の時代にはさっきも言うたように、胸くらいまで、胸というより頭まで、小さかったよって一メートルほどやなあ、くらいの水があつて、ここで学校教育も水泳教育も行われたり、大変吉野川で人が交わって遊んだというようなこともあったのですけれども、こんなこともまちづくりの

一つではなかるうかなと思いますので、この件についても国の方に国交省の方に働き掛けていただいて、もちろん吉野川を守る会の会長の太田市長ですわ、そやから太田市長にあって僕は吉野町で質問させてもらったときに回答いただいたのですけれども、それもいまだに、もう十二月ですので、その点についてどのように考えられているのかそれもちよっとお答えください。

○議長（川村家廣）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）ただいまの十番山田議員の質問にお答えを申し上げます。

五條市を流れる吉野川の流量につきましては、昭和二十五年十津川紀ノ川総合開発事業による吉野川分水により大淀町にあります下瀬頭首工から大和平野へ農業用水や水道水として最大毎秒約十一トンを取水しており、下流への責任放流量は議員お述べのように毎秒四トンと定められた経緯がございます。

そのことにより昨今の五條市を流れる吉野川の水量については非常に少ない状況でありまして、河川環境の悪化や悪臭の発生する原因となり、アユの育成や自然環境などの生態系に影響を及ぼすなど、大きな支障を来しているところでございます。

いままでの取組につきましては、国土交通省や奈良県等へ流量を増やすための要望活動を行ってきた結果、平成十五年六月に国土交通省の対応策として大滝ダムの洪水調整機能の運用上の操作を工夫することにより、吉野川の流量の改善を図ると回答を得ているところでございます。

御承知のとおり、現在大滝ダムの運用につきましては、平成二十五年の本格運用に向けて地滑り対策事業の押さえ盛土工事もほぼ完成し、平成二十三年十二月からは試験たん水を実施して安全の確認を行うと聞いております。

今後におきましては、どのくらいの流量をどの時期にどれくらいの期間、吉野川の流量の改善を図ることができるかを関係機関でございます国土交通省や県河川課等の調整をしながら具体化させ、水と緑の五條の吉野川の復活に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（川村家廣）十番山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）そのようなことで、副市長に対しては一般質問で今聞かせていただいた回答も一応認識しながら一般質問を終わろうとするのですけれども、とりあえず先ほど僕が言うたように、副市長、これだけの問題だけでもかなりな問題ですわ。そやから二年間であんたやり切れるのやったら大したものですよ。そやから五條市に対して腰掛けの気持ちじゃなしにどっぷり腰をつけてもらって、これをやってみるわんことには、ほんまにただ県にここの五條が終わったら県に帰れるんやと、就職先があるということとは有り難いことですよ、それを忘

れてでも、死ぬ気で五條でやったかというくらいの気持ちでやったってならわな、僕がなんで副市長に質問しようかなと思ったかは、なんぼ偉い人でもたった二年くらいで、五條で何ができるのかなと、まず人の顔すら覚えられない、道の在り方さえわからない。そんな人が県から来はって何ができるのかなと、それとも反対に皆できる人かなと、これは立派な人やるなあ、そやけど学歴、職歴から見させていだいたけれど、これは皆さんに答えてもらったつもりでよろしいんです。集めて用意しているのですけれども、だからこれを見て先ほど答えてもらいましたんで、六十二年の七月の一日にはどこにおって、ここにおって、大体わかっているのですけれども、ちよつと嫌味で聞いたんですわ。だからこれだけの職責にあつて、五條のことは全部ではるかかなという心配しましたので、これは五條市を思う市民の一人の熱意として聞いてもらつて、そやから五條については休みの日は当然家で休みたいやろけれども、休みの日かかって五條に出てきはつて、奥さんと子供を連れてでも五條の中探索してもらつてもいいなあ、そのくらいの熱意を持つて、「あええ副市長やつたなあ、あの人ええ人やつたなあ。もうちよつとおつてほしいなあ。」というような言葉の残せるような副市長になつてもらつて、五條市の健全化再生にやつたってもらいたいと思ひまして質問したんです。

いろんなことで嫌味みたいに聞えたところもあるやろけれども、それが本音ですので、僕の。そやから一生懸命頑張つてもらつたためにこうして大衆の面前で、本会議で質問させてもらったことを忘れず、頑張つてもらいたいなど、いつ出会つても「副市長、頑張つとるけ。」っていうことを声掛けますので、よろしくお願いします。

一般質問を終わります。

○議長（川村家廣）以上で、十番山田澄雄議員の質問を終わります。

次に、七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子）議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一番、新南和公立病院について。奈良県と南和地域の一市三町八村が、医療機能が低下している三つの救急病院、五條病院・大淀病院・吉野病院を、一つの救急病院と二つの地域医療センターに役割分担を行い、医療提供体制を再生し、平成二十六年度中に供用開始を目指し取り組んでおりますが、三病院を再構築することによって、何がどう変わるのか。

特に現在、救急病院である県立五條病院が、地域医療センターとなった場合、どのように変わるのか。具体的にお答えください。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 七番藤富議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在では五條病院、吉野病院及び大淀病院の南和公立三病院はいずれも救急病院であることなどから患者が減少し、それに伴って医師が減少するとともに、更には患者が減少するという悪循環に陥っております。医療機能が低下し、体制の維持が困難な状態になります。そこで、今後の南和の医療体制の在り方として、三病院を一つの救急病院と二つの地域医療センターに役割分担を行い、医療体制を再構築することが奈良県と南和地域の一市三町八村で構成する南和の医療等に関する協議会で合意されておりますことは御承知のことと存じます。

再構築されますと、奈良県と南和地域全自治体で病院を支える運営体制が確立されるとともに、断らない救急の実現を始めとする急性期からリハビリ・療養まで切れ目のない医療提供体制が整うこととなります。

救急病院につきましては、大淀町福神地区に新設し、また地域医療センターにつきましては、奈良県立五條病院と国保吉野病院を改修することとしております。

五條病院が地域医療センターとして整備されますと、病床規模につきましては、療養病床は現在の百九十九床から九十床程度になりますが、医療機能といたしましては、一、救急病院を退院することとなったものの引き続き入院を必要とする患者さんが、安心して療養のために入院できる長期入院機能。二、在宅への連携を見据えた高齢者医療。三、内科や整形外科など身近な外来機能など、地域住民のニーズの高い医療サービスの充実が図られることとなる予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

次に、新南和公立病院の規模についてお尋ねします。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 七番藤富議員の質問にお答えをいたします。

大淀町福神に新設予定の救急病院の規模でございますが、建設用地として四七、〇〇〇平米、救急病院は免震構造を採用し、屋上にはヘリポートを設置する予定でございます。

病院の病床数は二百五十床程度でございます。

また駐車場は、約八百台程度駐車できるスペースを設ける予定でございます。敷地内には三学年それぞれ定員四十名の看護専門学校等の

建設を計画いたしております。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

次に、南和広域医療組合の設立に当たり、一部事務組合の運営に必要な運転資金としての出資金額をお尋ねいたします。県及び南和地域一市三町八村の合計金額と、そのうちの五條市の出資金額は幾らですか。負担割合もお答えください。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答えをさせていただきます。

来年二月に設立が予定されております一部事務組合である南和広域医療組合に係る出資金につきましては、南和ふるさと市町村圏基金返還金を出資金としたいと考えております。

この南和ふるさと市町村圏基金は、組織市町村の一市三町と旧西吉野村、旧大塔村を含む十村の出資金九億円並びに奈良県からの補助金一億円によりまして平成八年度及び九年度の二箇年にわたり計十億円を基金として造成したものでございます。

本市には、既に二億七千八百七十二万円が返還されております。

今回、この基金を一部事務組合の運営に必要な運転資金等として出資するものでございます。

出資金額につきましては、構成市町村が九億円、奈良県が一億円、トータルで十億円でございます。

本市の負担割合は二九・九五パーセントでございますので、構成市町村分九億円のうち二億六千九百五十五万円が本市の出資金になる予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に初期投資費用、イニシャルコストですね、初期投資費用である総事業費百五十八億円の内訳をお答えください。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答えをさせていただきます。

総事業費につきましては、工事の整備スケジュール、医療機能の検討の進捗に併せて精査し、事業費の見直しを行っていく方針でございますが、現時点での総事業費は百五十八億円でございます。



内訳を申し上げますと、救急病院建築費用や用地費及び医療機器などの救急病院整備事業費が百十七億円、五條病院と吉野病院の改修に係る地域医療センター整備事業費が十二億円、五條病院や吉野病院などの土地、建物、機械器具を含む既存施設の買取り費用が二十八億円、準備組織運営費が一億円でございます。合計いたしますと、百五十八億円でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今聞かせていただきました総事業費百五十八億円のうち、国の補助金、県の負担金、それから市町村の負担金の合計金額、そして、そのうちの五條市の負担金及び各々の負担割合をお答えください。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答えをいたします。

総事業費につきましては、現時点で百五十八億円でございます。

事業費財源につきましては、地域医療再生特例交付金が五十一億八千四百万円と医療施設耐震化臨時特例交付金が八億四千七百万円の六十七億三千万円が国庫交付金として充当する額でございます。

不足分の九十七億六千九百万円を構成市町村で起債を起し、財源を確保するものでございます。

またこの九十七億六千九百万円のうち、市町村に措置される地方交付税は四十三億九千三百万円でございますので、残り五十三億七千六百万円が県と市町村の負担になります。

本市の負担割合は九十七億六千九百万円の二九・九五パーセントでございますので、二十九億二千七百万円の負担金額となります。

そのうち起債、過疎債・出資債・病院債の交付税措置が十四億三千四百万円となりますので、一般財源の実質負担額は十四億九千三百万となりますが、奈良県が市町村負担の増加を回避する観点から六五パーセントを負担していただけることになっておりますので、五條市の実質の負担額は五億二千三百万円でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）運営費用、ランニングコストの負担割合の指数及び五條市の負担割合は、どのようになっていきますか。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答えをいたします。

基本的に初期投資費用と運営費用との負担割合は同一でございます。

負担割合の指数は人口三割、距離三割、財政力三割、均等一割という形でございます。

本市の負担割合につきましては、市町村合計を一と仮定した場合、人口割〇・一二六、距離割〇・〇六五、財政力割〇・一、均等割〇・〇八となっております。トータルで〇・二九五、全体の二九・九五パーセントでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）それでは初期投資費用と運営費用、イニシャルコストとランニングコストの合計、単年度の五條市の負担額は幾らになりますか。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答えをいたします。

総事業費を百五十八億円、地方債借入利率一・八パーセント、繰り出し基準を六億二千六百万円程度に設定して試算し、償還期間を三十年といたしますと、利子を含む本市の単年度のイニシャルコスト負担額は二千三百二十万円、ランニングコスト負担額は七百三十万円となりまして、合計の単年度負担額の試算は三千五十万円でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）公立三病院の現状は、五條病院は約十二億円の赤字、大淀病院は約四億円の赤字、そして吉野病院は約二億円の赤字で、三病院の赤字の合計は約十八億円でございます。

今、部長から答弁がありましたように、試算では、償還期間いわゆる三十年ローンで、五條市の負担額は年間三千五十万円ということですが、いかに償還期間が三十年であったとしても、年間三千五十万円程度の負担で本当にやっつけていけるのかどうか、これらの病院を運営していけるのかどうか、私は大変疑問に不安に思っております。その点について部長、いかがでございますか。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答えをさせていただきます。

五條病院・吉野病院・大淀病院の累積赤字十八億円につきましては、平成二十六年度の新病院供用開始までに現病院の運営管理者である県及び町が清算することとなっております。

ランニングコストの件でございますが、救急病院と地域医療センターの医業収益から医業費用などを差引きますと、五億二千五百万程度の赤字と推測しており、看護専門学校の損益を合わせますと六億五百万円程度の赤字となる見込みでございます。

しかしながら、歳入として総務省の繰り出し基準額が市町村負担金を合計いたしますと、六億二千五百万程度ございまして、病院側から見た場合の繰り出し後の収支は計算上、黒字となる予定でございます。

市町村経営の病院につきましては、普通交付税として四億一千八百万円程度と特別交付税として一億二百七十万円程度が交付されます。差引き一億四百五十万円程度の赤字になりますが、この赤字額のうち、奈良県負担額を除いた額を各市町村の負担割合で試算いたしますと、五條市の場合は七百三十万円となりまして、イニシャルコストの二千三百二十万円と合計いたしますと、三千五十万円が本市の年間に必要な負担額でございます。

したがいまして、今後供用開始後の新病院事業の経営に関しましては、病院利用者の増加の施策を講じるとともに、経営の合理化と安定化も図りながら、医業収益の増加に努め、県を含む構成市町村の財政的負担を最小限に抑制してまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今後、新病院を黒字にするには、私は、病院が新しいかどうか、新しい機械があるかどうか、ということも大切でございますけれども、何よりも、世間でよく言われるところのいい先生、新南和公立病院にいい先生を引っ張って来られるかどうかにかかっているのではないかと思います。いい先生に来ていただければ、患者さんについてはついてきますし、そして現在四割しか利用していない利用率を高めることも必要なことだと考えておりますが、市長はどのような考えを持っておられますか。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の一般質問にお答え申し上げます。

今担当部長から、るる説明がありました。その中で、三病院を一つにする、救急病院、地域医療センター、五條病院、吉野病院ということの中で相当厳しいのではないかとということで、一抹の不安もありました。しかしながら費用、全体で割ったら百五十八億円という中で、国からの補助金が八十億円の補助金をもらうことになっていました。それが東北大震災ということもありまして、実際ついてきたのが四十三

億、少し半端が出ますけれども、約四十三億円ということで、八十億円から相当かけ離れてしまったということで、国会議員の前田先生、そして大西代議士にお願いをして約八億円の上乗せができました。それで五十一億円、残りまだ二十九億円が足らなかつたわけです。そういう形の中で、それは市町村全てが負担をしなければならないということで、その負担率が上がっているということで、大変私たちも苦勞をしましたけれども、奈良県知事において、南和の医療は南和で守るということで一市三町八村と奈良県とが、やはりこれは奈良県が汗を流していただけるということで、その負担分、全体の約六五パーセントは県でみるということの中で、全体で三千五十万というような費用になったわけでありませう。これは本当に奈良県に御尽力いただいたなど。これがなければ、まともなかつたのではないかなと、そういう形の中で、県立五條病院、そして大淀病院、吉野病院ということで、全て先ほども藤富議員からも質問があつたように赤字であります。全体で十八億円という、これが本当に解消できるのかなと、もし運営したとしても果たして、赤字続きで、それが全て市町村の負担になるのではないかと一抹の不安もありました。そういう中で、先ほど担当課から説明があつたように、実際三千五十万というくらいのお金で、これが吉野郡また五條も含めて南和の医療が守れるのならば本当に有り難いかなと。これは一つの想定でありますので、一〇〇パーセント、先ほども藤富議員が言つたように、これは未定の部分もあります。また藤富議員から、いい先生というお話がありました。当然いい機械があるうとも、やはりいい先生が来るといふことも、これは今五條病院に勤めている先生、そして吉野病院に勤めている先生、そしてまた大淀病院に勤めている先生も踏まえて、それはより刷新していただいて、より充実した形の中で、そして吉野郡の皆さんが病院に来てもらえる、そういう体系づくりをして、赤字を解消し、黒字になっていくように、また私たち吉野郡全域と五條市とが連携をとり、また奈良県とやっぴいかなうてはならない。そういう形の中で、今後まだまだ厳しい状況でありますけれども、精一杯五條市としても吉野郡と、そして奈良県と連携をとつてまいりたいと思つています。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今から建てる新しい病院であるにもかかわらず、分べんでございますが、当面休止、赤ちゃんを産むことができないというのは、これはもう大変残念でございます。

南和地域の病院で出産できなければ、次世代を担う若者がなかなか住んでくれません。そうならば人口も増えず、南和地域はますます高齢化率の高い地域になってしまいます。

先ほどから山田議員も五條市の活性化について質問されておりましたけれども、南和地域の活性化、発展を考へても新病院での分べん・出

産は不可欠な条件でございます。

今後、出産することができるよう、五條市長として太田さんは、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の御質問にお答えします。

この分べんに関しては、いろいろと協議を今までもしてきました。ここ最近の協議会でも質問させていただきまして、大まかな形が決まって方向性も決まってきました。しかし分べんに関しては入っておりませんでした。そういうことなので、私も知事に質問をいたしました。これはどうなるのかと、私が市長になったすぐのとき、この発言をしたときに、医師がおらないと、これは県立医大病院もわかり、そこから三室病院、奈良病院、そして五條病院という形でありますけれども、医大から医師を派遣できないというのが現状でありました。そういう形の中で、今この新病院に対しまして、子供を出産する方が大体吉野郡で二百人、五條市で二百人、大体四百人の方がおるというデータが出ています。その科を作ることによって千人規模、大体約千人と言われています。まあ八百人でもいいと言われていますけれども、聞いた当時は千人くらいなければ採算がとれないと、そういうことがあります。採算がとれるとれないは別としてでも、それをどうにかしてお願したいということでありましたけれども、そのときの知事の答弁は要するに医師が見つければそれはやっていきたいと、こういうことも言われました。最近の協議の中でしたときも再度これを聞きますと、分べんは医大のメディカルセンターでやりますけれども、医師が見つかり次第、それはやっていくという方向を示していただきました。その部屋もちゃんと確保できているのかということもお尋ねしました。それもちろんと確保いたしますと、そういうことでありましたので、もし医師が見つければ、分べんも今の新しい病院でできると思いますが、なかなか医師は今のところ見つからないというのが現状である。医大自身も先生が少ないということが現状で言われていますので、今後は見つければ、そういう形の中で、分べんできるように私たちも努力したい、そういうように考えております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 医師が見つかるかどうか、これが問題だということ、早く医師を見つけていただきまして、早急に新しい病院で分べんが可能になるように働き掛けていっていただきたいと思えます。

そして、平成二十六年年度中に供用開始予定の新南和公立病院の、基本方針の第一番目に、「地域の救急を断らない病院」と書かれています。「二十四時間三百六十五日、救急車を受入れする体制を構築し、搬送受入れを断らない救急病院を目指す」ということでございます。過去に、

五條市民がたらい回しになり、死亡されたという不幸な出来事がありました。こういう不幸な出来事が二度と起こらないよう、目指すだけではなく、市長、実際に受入れを断らない、全て受け入れるという救急病院に、分べん共々必ずやしていただきたいと思います。市長の決意をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の御質問にお答えします。

私を受入れられるならなんぼでも受けらせていただきます。私は医師ではございませんので……。ただ医師のこともあります、二十四時間体制になります。そういうことを踏まえて、私たちはそういう形の中で新しい南和の医療を守るということで造った病院ですから、当然二十四時間体制で、受入れ態勢も十分できるように努力もしたいし、その中で私たちが提言できることは申し上げていきたいと思っています。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 次に、五條市五万人の森公園の指定管理者の指定についてお尋ねいたします。

五万人の森公園の指定管理者の候補者が選定されたようでございますので、まず選定委員会の委員をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

御質問の五万人の森公園の指定管理者選定委員会のメンバーでございますが、中小企業診断士の西野宗治様、技術士の工藤精一様、税理士の乾 利昭様、同じく税理士の久保正義様、前代表監査の岩城 健様の五名の委員にお願いをしておりますが、当日所用のため岩城委員が欠席をされましたので、四名の委員の出席をいただき、審査をお願いいたしました。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 次に、指定管理者の申請者及び選定委員会の審査結果をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

五万人の森公園の申請者でございますが、申請者は代表取締役森脇信之氏が代表を務めます檜原市醍醐町二九六番地の一、アスカ美装株式

会社でございます。一社でございます。

それから審査結果でございますが、四百点満点で二百九十八点、百点満点に換算いたしますと、七十四・五点となりました。以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）指定の期間及び委託料、五條市の提示金額及びアスカ美装が出してまいりました金額は幾らですか。

○議長（川村家廣）下村総務部長。

○総務部長（下村洋次）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

指定管理の期間でございますが、平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの三年間となります。

次に指定管理料でございますが、市が定めました上限額は年額九百五十万でございます。それに対しまして、申請者からの提示額は年間九百三十万円、三年間で二千七百九十万となっております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）前回の五万人の森公園の管理委託料は、平成二十一年十月一日から二十二年三月三十一日まで四百万円、二十二年四月一日から二十三年三月三十一日まで七百七十万円、二十三年四月一日から二十四年三月三十一日まで七百七十万円、二年六箇月の委託料は、合計一千九百四十万でございます。

今回の委託料は、先ほど部長から答弁いただきましたように、年間九百三十万円、三年間で合計二千七百九十万でございます。今回は、前回より委託料が高くなっておりますが、アスカ美装が委託料を年間百六十万円高く申請した、その理由をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）ただいまの七番藤富議員の質問にお答えさせていただきます。

次期指定管理者候補のアスカ美装は、現在も当公園の指定管理をしておりますが、次期事業計画の提案内容につきましては、基本的には変わっておりません。ただ当初から利用者の利便性を図るべく設備、備品等の投入をして自主事業を展開し、一定の成果を挙げられたもの、まだまだ十分と言える状況には至っていないとも考えられます。

そういう意味からも、新提案の中には公園の遊歩道を整備し直し、来園者にウォークラリーをする場を設定するなど、利用者の増加につな

がる事業計画も見られません。

具体的には、当公園の遊歩道の各ポイントにスタンプを置き、全ポイント十回達成者に証明書等を発行し、それに伴って飲物や物品のサービスを提供するというものでございます。そういうところが、新旧の指定管理者の差となっております。

よろしく願います。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）前回、アスカ美装が五万人の森公園の指定管理者に応募するに当たり、自主事業計画を市に提出していますが、その中に書かれております企画内容をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）前回の指定管理者の自主事業、主なものは、一つはカフェレストラン、次に五條市特産物の販売、そして自社直営農場と地元生産家との共同によりますファーマーズマーケットが主な自主事業でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）各種イベント等はどうなっていますか。

○議長（川村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）失礼しました。

各種イベントでは、地域小・中高校生によりますコンサートについては、フリーマーケットのイベントとして五條高校吹奏楽部によりますミニコンサートを実施いたしました。またキャンプ体験につきましては、毎年二回程度行っておりまして、今年は大淀町や大阪市の親子連れが来園いたしました。そして小動物園につきましては、保健所の指導により大きなことはできなかったのですけれども、小鳥やメダカ等の飼育をしております。そして、その他として、小規模ではありますが、来園者の写真の展示や手作り工芸品の展示も行っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今、答弁していただきましたのは、経過でございますけれども、私、今質問させていただきましたのは、自主事業計画を市に提出している中の、書かれている全ての企画内容、イベントに対しての企画内容をお尋ねさせていただいたのですけれども、結果を言っていたと思いますが、もう一度部長、自主事業計画どおり各種イベントはちゃんと実施されておりましたか。実績のチェックはされていると



思うのですけれども、チェックした結果をもう一度お答えください。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） 自主事業の方でございますか。（「各種イベントです。」の声あり） イベントの方につきましては、先ほども申し上げたのですけれども、指定管理者の提案の中には、野外コンサート、これには最初は年四回程度というふうにございましたが、実際は二回でございます。これについては確認しております。キャンプ体験につきましても、最初の計画どおり小・中学生を対象のもとに、これも専門指導者付きでやったことも確認しております。あと小動物なんですけれども、これにつきましては、最初の提案のときには、もう少し大きな規模というふう聞いておったのですけれども、実際やっていただいたのは、先ほどのように小鳥とか水槽程度ということでございます。

それについても、いろいろイベントにつきましては、担当課の職員がその実態を確認するとともに、月々の報告書によりまして確認しております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） それではその中にはできていないのもあったということで、部長、よろしいですか。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） はい、中にはできていなかったものもございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今回、アスカ美装が市に提出した自主事業計画、前回と比べて変わっているところがございしますか。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） 藤富議員の御質問にお答えさせていただきます。

前回と今回の自主事業、またイベントを比べまして、大半は同じなんです。ただその中で、今回の提案の中から漏れております、まだしてないというの、小動物、動物を使ったイベントについては今回の提案の中にはございしません。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そして部長、選定委員会では委員の方々からアスカ美装株式会社に対し、いろいろ質問があったようでございますけれども、どのような質問があり、それに対し、アスカ美装はどのように答えられましたか。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

指定管理者選定委員会におきます委員の質問の内容と申請者の回答でございますけれども、長い間のやりとりがあったわけなんですけれども、一部を抜粋いたしましたら、申請者が現在指定管理を受けている事業者であったことから、経営状況についての質問がほとんどであったわけなんですけれども、例えば公園全体の利用客の推移であるとか、売上げ等について委員の方から質問がありまして、申請者の方から「利用人数は増えています。売上げとしては自主事業等で約三千六百万あると、ただ収支としては赤字となっている。」と、そういうような返答でございました。

また、委員の方から、会社経営の面からどう考えるのかという質問があったわけですが、「経営サイドとしてはよくない。公園の管理のみをやっていればいいが、市民サービスとしてそれだけでは駄目と思っている。公園や自主事業などの広報を行って公園を利用していただき、自主事業の売上げも増加させ、黒字転換をさせたいと考えている。」また、ほかの質問でしたら、事故発生、不正行為に対するマニュアル作成についてというようなことで質問があったのですけれども、「現在もマニュアルがあるが、今見直しをしているところであり、できたら市に提出をする。」というような回答がありました。

もつといろいろあったのですが、以上が選定委員会におきます委員の質問と申請者の回答のごく一部でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） それでは、その利用客の推移という言葉が出ましたので、利用客は大体つかんでおられますか。

そこで利用数が出ておりましたら、答弁をお願いします。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

問

○都市整備部長（森本元三） すみません、お待たせしました。

ただいまの藤富議員の質問にお答えさせていただきます。

利用の推移なんですけれども、年間の合計でよろしいでしょうか。年間合計は、一千十四人でございます。その中には四つ、五つのいろいろなイベントといますか、主要品目がございますけれども、それについて内訳の方はよろしいでしょうか。

以上とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）自主事業計画どおり、先ほども部長に答弁いただきましたが、自主事業計画どおりイベントが実施されておらず、なおかつ前回よりも年間百六十万円も指定管理料が高いのにもかかわらず、今回もアスカ美装株式会社を五万人の森公園の指定管理者の候補者として、議会に提案してこられた、その理由を市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富美恵子の御質問にお答えいたします。

当然指定管理者制度、議会の議決を得るため提出してきただけであります。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そのような答弁でございましたが……。

それでは次に、三番目の市長の政治姿勢について。五條市五万人の森公園、五條市上野公園及び五條市阿田峯公園の指定管理者について。先ほども質問いたしました、今回、市長より五万人の森公園の指定管理者に、アスカ美装株式会社が候補者として提案されております。

その理由については、明確な答弁が得られませんでした。皆様御承知のとおり、現在、アスカ美装株式会社は、五万人の森公園を始め上野公園、中央公民館、西吉野コミュニティセンターの指定管理者でもあります。

五條市が指定管理者制度を導入した当初、一団体に複数の公園に応募することができましたが、太田さんが議員のとき、「より多くの人に指定管理者制度に携わっていただくことがメリットである。」また、「一施設一社の応募とすべき。」との提言をされ、その後、平成二十一年三月議会の私の一般質問では、当時の都市整備部長は、「一団体複数の公園の応募ができることとしておりましたが、前回、一団体一公園であれば、多くの市内業者の育成や雇用促進につながるのではないかと御提言をいただきました。現下の社会情勢を考慮し、一団体につき一公園の応募とし、他の公園への申請は行えないものとしたします。」と答弁されております。

三公園の指定管理者制度については、このような経緯がございます。ところが、アスカ美装は、既に五万人の森公園の指定管理者であるに

もかかわらず、今年の三月議会において、賛成九、反対六で可決となり、上野公園の指定管理者になりました。そのとき、太田さんも反対されておりました。

一団体一公園という考え方であった太田さんが、なぜ、今議会にアスカ美装株式会社を五万人の森公園の指定管理者として提案してきたのか。なぜアスカ美装が二公園の指定管理者になることを提案するのか。私は大変不思議でございますので、市長になってから、このたびもまた、議員のときに言っておられたことと、市長になってからされることが一致しておりませんので、市長になって考え方がどのように変わったのか。その理由をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、前回の一般質問でもお答えしましたけれども、議会のとくと市長になって変わったと、当然変わらなくてはなりません。議会の形でやっていけば、無茶苦茶になると思います。議会のとくとの立場と行政全般のやる考え方は全く違うように考えなければ、単独的な考え方でやるべきではないと、総合的な判断で公平・平等にやるということを前提にすることを考えて職責を全うしているということで、議会の当時の考え方とまた行政のトップになったときは当然変わって当たり前だと、こういうことは藤富議員には御理解できないかもしれません。そういう形で私は考え方を全うしているということでありませぬ。

そして藤富議員の質問に対しましてですけれども、指定管理者選定委員会の審査においての新規申請者に加点をすることについては、過去の事例から一申請者が複数の施設の指定管理を受け、特定の業者が市の施設の寡占する状況をなくすため、同時募集に対しまして、一申請者一施設の申請としました。

今年度から更に、既に指定管理者となっている申請者がほかの施設を申請する場合も、一申請者が複数の施設の指定管理者になることを防ぐとともに、広く市内の業者を育成すること、また新たな発想を持って施設の運用管理を行うことなどにより、市民サービスの向上を図ることができると考え、新規申請者の提案を有利にするため、高く評価することにいたしました。

今回の、アスカ美装にしましては、一社しかおりませんでした。もし、これが一施設一業者としておけば今回おらなかったと。となれば、あそこを閉鎖するか市の職員でやらなくてはならない、これは停滞する。ということ、私も議会のとくとにはそういう考え方を持っていますけれども、新規業者を優先するような方策を考えたらいいのではないかなということ、既存の業者プラスアルファ新規の業者に対しては加点を高くしてより広く公平な形の中で取りやすい環境にするべきことが望ましいのではないかと。ということで、加点点数を変えました。それ

は既存の業者の方は当然経営をやっているのだからノウハウが全てわかりますので、有利に取りやすいという前提もあります。だから新しい業者が参入する場合、難しい場合もありますので、それを新規業者に対しては加点をする。そして、それが有利な形になってなるべくは公平な形の中で、みんなにま配るような形にしたいという思いで加点の点数を変えました。

その加点する点数につきましては、過去の複数の申請者があった七施設においての第一順位と第二順位の審査評価点の差を検討、考慮して、その点数を変えて新しい業者が取れるような、そういう体制にすることによって、一業者一施設にした場合、もしおらなかった場合、それは市が職員も少ない中で閉鎖をするか、職員で運営するということは到底できません。そういうことを踏まえて総合的な判断をいたしました。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今回、五万人の森公園と同時に阿田峯公園の指定管理者も、市長、募集しておりました。阿田峯公園は最初、応募者がゼロで、誰もいなかったということで、現在、再募集をしておりますね。ですから、今市長からそんなふうの説明を受けましたけれども、そういうふうな再募集もできるわけです。現にそしたらまだ結果は出ていないですかね、現地説明会には四団体が来られたということは伺っております。

それから市長になったら、当然議員のときと市長になったら考え方は違うと、そら考え方は違うのでしょうか。私は市長になったことがございせんから、私にはわかりませんが、市長。市長を選ぶときに何を基準にするかと言いましたら、市長が議員のときに言われていることを皆さんは基準にして市長に一票を投じるわけです。ですから、議員のときにAと言っていて、いやいや市長になったからBに変わったんやと、皆さんはどのようにして市長を選ばれたのか、その辺のところもやっぱりよくよく考えていただかないと、それこそ公約違反とかそういうふうなことになってまいりますので、議員のときは市長のときは立場が違うから、当然変わることは当然なんやというふうな、そんな簡単に片付けていただいているのは困ります。

次に移ります。

次に協議資料の提出について。……答弁は別に求めておりません。

新南和公立病院については、吉野前市長のときより何度となく多くの資料に基づき、全協あるいは委員会ですべてを受けています。ところが、御所・田原本環境衛生事務組合の加入については、何度も資料を請求しているにもかかわらず、市長は「出さない。」とのことでございました。

十月五日の厚生建設常任委員会では、資料はなく、委員会で否決になり、その後、市長は議案を取り下げ、十一月二十五日に再度開かれた厚生建設常任委員会に、やっと資料を出してきました。

以前、吉野前市長が、「議員に資料を渡すな。」と発言されたとき、太田さんは情報公開を強く訴え、市民や議会に十分な説明をする必要があると言っておられ、この前の一般質問でも申しましたが、「私の決意」の中にもそのように書かれておりました。

ところが、御所・田原本環境衛生事務組合の加入に関して、今述べましたように、市長は情報を隠し、なかなか公開しませんでした。何が何でも御所市に持っていきたいという市長の気持ちの表れかも知れませんが、ごみ焼却施設みどり園の移転は、市民の生活に直結する大事業でございます。

資料を隠して、議論を避けるのではなく、よく議論を尽くすために資料、情報は公開していただかなければ、議論をしようにも議論をすることができません。

太田さんは議員のとき、あれほど吉野前市長に、「市民や議会に十分な説明を。」と言っておられたにもかかわらず、なぜかこのごみ焼却施設みどり園の移転に関しては、議会への資料の公開を強く拒否されました。

市長は、なぜそんなに資料の公開を強く拒まれたのですか。お尋ねいたします。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

情報を隠したとか、拒否をしたということは一切ありません。これをまず訂正をしていただきたいと思います。情報がなければ提供ができなかったということを、まず御理解をしていただきたいと思います。

新ごみ処理施設の広域化に伴う協議資料の提出につきましては、広域化の御所・田原本環境衛生事務組合の内容に関わる資料は一部事務組合の加入による以前の段階で一部事務組合という別組織であることから、資料の収集は困難であったということです。

しかし広域化に対する市の基本的な考え方については、六月議会、七月一日の全員協議会、十月十五日厚生建設常任委員会、九月議会と計四回にわたり口答により説明をいたしました。

十月二十五日の厚生建設常任委員会においては、建設費等の内容をよりわかりやすく説明をするため、御所・田原本環境衛生事務組合管理者御所市長の了解を得て市が想定した建設費等削減想定額や今まで説明してきた内容の資料を提出し、協議資料に基づき説明をいたしました。その後の経過につきましても、十一月二十五日厚生建設常任委員会で関係資料に基づき報告をいたしております。

そういう形の中で、基本的に藤富議員は少し言い方をもう少しと慎んでいただきたいと思います。情報を隠した、私は一切、今も全て職員に情報を公開しろと言っております。それはなぜかという点、隠すようなことをすると、不信があるというように疑われると、だから堂々と出せるような対応をしろということは、部課長には全て言っています。そやから全部オープンにしろと、隠すようなこと自体がおかしいということを言わせてもらっています。

今回のことも、今説明したとおり、まだ私たち五條市は一部事務組合には加入はしておりません。したがって、内容に対しては、全てわかっておりませんので、想定した形の中でだけの報告しかできなかった。例えて言えば、国の補助金、広域化にすることによって国の補助金が三分の一、その残りの二分の一が地方交付税で返ってくると、こういう漠然とした形ではできなかった。御所市のごみの量、田原本のごみの量、そしてうちのごみの量、全てを精査して、そして炉の大きさ、全てこういう形の中で協議をして、したらこれくらいの規模です、また施設はこういう形です。リサイクルはどうする。いろんなことを想定してそこから始めていきますけれども、私たち五條市は当然組合にはまだ参入はしていません。だから資料はなかったんです。だからそれを隠すとかいうこと自体が基本におかしくて、まさにそういうことを言うこと自体が根本に理解をしていないと、あるものは全て出します。隠す必要がどこにあるのですか。だから、そういうことを言うこと自体が根本におかしい。事務組合に入って初めて全ての内容がわかるのであって、今私たちは入っていませんでした。だから議員からも当然そういう資料請求をされましたので、御所市長に「どうか資料を出させてください。」とお願いをして、というのは、当然うちは事務組合に加入はしておりません。だから御所市・田原本の議員さん並びに事務組合が、五條市が入っていないのにこんな資料が出ている等出した場合、それが広く広まったときになんで五條市が出しているんだと、こういうことになったら大変困ると、だからそれは想定として出してよろしいですけども、ただそれは回収してくださいというような意向がありました。当然御所市長の言うとおりだと私は思っております。まだ事務組合にも入っていないのに、金額がどうか炉はどうか、これは想定の中でしかできないことであって、正確な判断はできないということです。そういうことを踏まえながら……、資料を隠したとか、そういうことを言われると大変、不見識だと思います。もうちょっと考えて物言っていたらいいと思います。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）当然考えて言わせていただきました。

それから訂正をしろということですが、訂正はいたしません。

御所市長にもっと早くお願いをして、もっと早くに出していただけたのではないですか。ちょっと私、日にちがわかりませんが、出して来られた前の委員会の際にも市長が資料を持ってもらったので、今日は資料を出して説明されたらどうですかと言わせていただきました。委員会で否決をされた日です。何日でしたかな。ですから、持っておられるでしたら、そんな口答で説明をするというのではなく、御所市長にもっと早くに相談をされて当然そんな資料は出していただいて、それで委員会で説明していただくのが普通のことだと思っております。

それから、あたかもその資料の提出について私一人がこのようなことを思っているかのように、市長、おっしゃいましたけれども、十月十一日、市長に対し、これは臨時議会において議案提出に対する適正な対応を求める決議、これは議員全員の賛成で、全員一致で議決されました。市長に対して出されたこの決議は、今後どのように受け止めていかれるのか。その前に、これを出されて可決されて、市長はどのように受け止めたのか、感じたのか、お尋ねします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） その前に、そのことよりも資料を出したいほしいということで、委員会ですね。否決された日、藤富議員が私のところに来て「資料があるのなら出してほしい。」と、私はメモ書きだから出せないと言っただけで、そんな資料はそのときには持っていません。五十枚くらいの書類の中、ぱっと開いた中で、資料があった、あったって言うってね。勝手な解釈しないでください。メモ書きがあっただけであって、その資料が現実にはないのにそれをあつた、見せなかつた、っていうことの誤解はしないでいただきたいと思います。

それと決議に関しては、謙虚に受け止めております。今後は、そういう形の中で、対応してまいりたい、そういうように思っております。以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） そのまま私が再質問しないで通り過ぎますと、あたかも市長の言われたようなことが本当かのように議事録にも残りますので、あの委員会では、「市長、資料を出してください。」と私は言いました。そしてこのような分厚い資料、何かわかりませんけれども、持っておられて、「資料はここにあるねん、でも出せない、出さない。」その後で部長も来られて、「この資料は出されへんのや。」と、こんな話をあそこでしたね。ですから、メモ書きではありません。ちゃんとした書類をべらべらとめくられて、何がどう書かれていたのかはわかりませんが、そんなメモ書きというようなものでは決してございませんでした。（議場に声あり）メモ書きというのは、このような資料集のところにつきつちり何枚もはさんでいるものではありませんね。何が書かれているかは、私は見ませんでしたけれども、資料ここにある



と、しかし出せないというのが、市長の答えでございました。ですから、間違えないように、うそを言うのはやめていただきたいと思えます。次に、五條市上野公園のメイングラウンドの人工芝について。今年九月の台風十二号で上野公園は水に漬かり、メイングラウンドの人工芝等の災害復旧費として、四千三百八千円が補正予算に計上されておりました。

五條市上野公園のメイングラウンドは、平成二十一年度の全国高校総合体育大会のサッカー会場となり、吉野前市長が人工芝の敷設、人工芝改修事業を議会に提案されましたが、五條市が財政難であり、公式サッカー会場として芝生化の条件はないと、必ずしも人工芝は敷く必要はない等々の理由から、平成二十年三月議会において、太田さんも私も、上野公園のメイングラウンドの人工芝改修事業に反対いたしました。この採決の結果は、賛成多数で可決され、上野公園のメイングラウンドには人工芝が敷かれることになりましたが、その工事をした業者は、オーテック、市長、あなたの会社だと聞きました。

上野公園の人工芝敷設に反対されていたのに、その工事を受注したのがオーテック、市長の会社であったことに対して、市民の方々が説明を求めておられます。このことについて、市民の方々が説明を求めておられますので、説明をお願いします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） この人工芝に関しましては、議員の当時は私も反対しました。藤富さんが言ったとおりの話です。あそこのランニングコースとか費用が掛かるということで、反対した経緯があります。それが、会社がどうであるかということで、それは今言ったようにオーテック、これはJ.V.だったと思うのですけれども、私のところがとったのじゃない、私のところはサブであったということでありますけれども。それと、どういう理由で、その意味が、御理解はできませんけれども、J.V.という中で私のところがサブであったという、そういう解釈があります。私が反対したからといって、企業J.V.というのは、頭が決めることであって、サブは一切権限がないと、その比率において頭で決めるというのが通常のやり方といえます。それとの整合性というのは当然今までどおりJ.V.のやり方でやっている中で、私が反対したからといって、私の会社だからといって、それと私との関係は一切ございません。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 関係はないということですか、（「はい。」の声あり）関係がない、内容を今一度、説明をお願いします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 私はそういうことで関係していないということで、以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）市民の皆さんが言われるには、実質的なオーナーは市長、あなたであると聞きましたが、間違っていますか。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）それは、藤富さんの解釈か、市民の皆さんがどう言っているのか、それはございません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは、ちなみにオーテックの今の社長は、どなたですか。

○議長（川村家廣）藤富議員、ただいの発言は、一般質問の範囲を超えておりますので、注意いたします。（「七番」の声あり）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）市長の奥さんですね。

次の質問に移ります。

最後に、教育長について。教育長の席は、本年四月から今日まで約八箇月間、空席のままになっております。

五條市には、教育長にふさわしい立派な方が何人もおられます。副市長は五條市外の方でございますので、教育長は、是非五條市内の方を登用していただきたいと提言いたしました。私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（川村家廣）以上で七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時五十五分まで休憩いたします。

午後三時四十三分休憩に入る

午後三時五十五分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現在の出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

○議長（川村家廣）一番福塚 実議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔一番 福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実）議長から発言許可をいただきましたので、一番福塚 実の一般質問をさせていただきます。  
一番に教育について。二番に五條市の入札について。三番五條市の今後について質問させていただきます。

それでは、一番、五條市の学校教育の現状についてです。今現在、私の知るところでは、学校の教育現場では身体的、精神的に様々な障害や問題を抱えて、学校の勉強や行事に一生懸命取り組んでいる子供たちがおられます。しかし、私の聞くところでは、スクールサポーターや補助教員が手の掛かる子供に掛かりつきりになっておりまして、なかなか必要な子供たち全てに行き届いたサポートや補助ができていないのが現状だと思われれます。

子供たちや先生方が授業や勉強、学校行事を有意義、また円滑に進めるためには教育サポーター、スクールサポーターですかね、補助教員の人材がまだまだ必要に思われますが、市また教育委員会としてどのようにお考えなのかお答えください。

よろしく願います。

○議長（川村家廣） 榎内教育部長。

○教育部長（榎内成吉） 一番福塚議員の、五條市の学校教育の現状についての御質問にお答え申し上げます。

教育基本法において「教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」と明記されております。

これを踏まえて、本市の学校教育はその目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、生命を尊重することを基礎として人間豊かな自主的・自立的に生きる子供の育成を目指して「魅力があり、よくわかる授業」など、四項目の学校教育の指標を定めて、日々学校教育に取り組んでいるところであります。

しかしながら本市の学校教育においても、今日、社会の急速な変化に伴って、いじめや不登校の問題を始め児童虐待に代表される家庭教育力の低下、子供たちの本離れや理科離れなどによる学力低下、規範意識の低下など、子供たちを取り巻く環境、教育課題には大変厳しいものがあります。

このような状況を踏まえ、生きる力を根幹として家庭・学校・地域と連携を図りながら教員一人ひとりが自らの力を最大限に発揮して、諸課題に取り組んでいるところであります。

また、悩みなどを抱えている子供たちには、県教育委員会からスクールカウンセラー、スクールサポーターの支援を得て対処しているところでもあります。ただし、自閉症、情緒、肢体不自由、知的など特別支援を要する子供は、現在小学校で六十名、中学校で十七名在籍していま

す。教師は一種目、六名の児童生徒に一名の配置となっており、このような現状では、特別支援を要する子供への教育は困難であるため、平成二十三年度では国の緊急雇用創出事業により教員免許等の資格を有する学校特別支援教育支援員を、小学校では大塔小学校を除き十一名、また中学校においては、五條中学校及び五條東中学校に各一名の計十三名を雇用して、特別支援教育の充実には努めているところであり、しかし、来年度以降国の補助金が減額されることなどにより、雇用ができなくなる可能性があります。教育現場の現状や本市の財政状況に鑑みながら、特別支援教育の充実には努めてまいりたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

大変前向きな答えでございますが、実質的人材が不足しているという現状がございますので、今後人員の確保、また増員など教師、スクールサポーターの補助教員などの増員とかは考えておられますか。その辺、よろしく願います。

○議長（川村家廣） 榎内教育部長。

○教育部長（榎内成吉） 福塚議員の再質問にお答えをいたします。

教育現場におきましては、特に支援児童あるいは生徒に対してはマンツーマンで教育をしなければならぬ方が増えてきているというのが現状であります。しかしながら学校においては先生の定数が決まっております。よって今補助員であるとか、スクールカウンセラー、スクールサポーター、あるいは学校支援に関するマンパワーを補助金のあるところから、あるいは市費の先生等を利用しながら、お互い連携をしながらその人々を支援させていただいている。教育をさせていただいておる、ということでもあります。

今後、その人々をいかに確保していくかというのが課題でありますけれども、本市の財政状況が本当に厳しい中でも理解を得ながら人員の確保には前向きに頑張らせていただきたいと思います、教育委員会では考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 前向きに取り組んでいただけるといふふうに理解させてもらってよろしいですね。

増員とか市の財政状況を鑑みただ中で苦しいというのはよくわかるのですけれども、子供を抱える、またそういう子供をお持ちの父兄にとっては切実な問題ではございますので、私とこの子供が見てもらってないとか、あそこの子供に掛かりつきりとかいう、そういう不満も多々

聞かせてもらっておりまして、前向きな形で五條市教育委員会として、また学校教育の現場の先生方と協力・連携を取りながら精一杯努力していただきたいと思っておりますので、この辺で質問を終わらせていただきます。

次、(二)の教育長について質問させていただきます。五條市におきまして、教育長の不在が、市長が議員のときに二年半、今に至っては半年以上たっています。

教育長とは、教育委員会事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する大変重要な役職であり、不在なのは教育現場や学校運営、ひいては子供たちにとって大変不利益になりかねません。また教育委員長は、地域の環境や教育現場に精通した人でなくてはなりません。

五條市におきましても、大変立派な方が数多くおられると思いますが、市長におきましても、これからの未来を担う子供たちやそれを支える保護者の方々の不利益や学校教育の低下の妨げにならないように前向きに取り組んでいただきたい。

今現在、市長は教育長の人選についてどのように考えているのか、市長、よろしくお願いします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

教育長というより、まず教育委員の人選につきましては、今定例会に提案させていただいております。

公平公正な教育行政が推進でき、本市の将来を担う子供たちを安心してお任せできる豊かな知識と見識を兼ね備えた人材を総合的に判断し、選任したいと考えております。

当然、今教育長はおりません。子供のことを考えるならば当然早くしたいという思いで、就任してからいろいろ検討してまいりました。そういう形の中で、今回、最後に教育委員を出させていただきました。そういう形の中で、早く教育長が決まることを私も望んでおります。先ほど全て御理解していただいております教育長、また教育委員ということを踏まえて、当然必要なことでありますので、子供たちのために早急に決めさせていただきますと思います。

議員の皆さんの御理解を賜りたいと思っております。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 前向きな市長の答弁で有り難い。

六月議会で教育長の話を私もさせてもらったのですけれども、市長が阪合部の村祭りに来られたときに、体育館で市長と私との雑談の中で話をしたと思います。「市長、教育長はどないなつとんや。」って、質問したところ、「十二月頃にはなんとか決めたいと思ってるん

や。」という話を市長から聞かせてもらったのですけれども、五條市においては、いろんな学校に関わりを持っておりますので、何とか五條市にはやっぱり地元で、地元の教育現場に精通した方が人選されるのがベストではないかなと、私の考えを述べさせてもらって、この質問は終わらせてもらいます。

次に、二の五條市の入札について質問させていただきます。(一)現在の入札制度についてです。今現在、五條市の入札はどのような方式、制度、利率で行われているか、関係部長、よろしくお願いします。

○議長(川村家廣) 吉田市長公室長。

○市長公室長(吉田辰雄) 一番藤福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の本市の入札制度について御説明申し上げます。本市では、入札の透明性の確保、公正な競争の促進、また入札事務の効率化を図るため郵便入札を実施しているところがございます。入札時には従来のように参加者全員の立会ではなく、参加者より二名を選出し、立ち会っていただいております。

また、入札方式といたしましては、指名競争入札、一般競争入札、そして一般競争入札総合評価落札方式の三方式を採用しているところがございます。

次に、入札状況について御説明申し上げます。平成二十二年度では、土木工事では百一件、そのうち指名競争入札が九十三件、一般競争入札が六件、総合評価落札方式二件でございます。

次に、建築工事につきましては、全体で三十三件でございます。そのうち指名競争入札が三十件、一般競争入札が二件、総合評価落札方式が一件でございます。

舗装工事につきましては、全て指名競争でございます。十七件執行いたしております。

業務委託については、これにつきましては全て指名競争入札でございます。五十件の入札を執行いたしております。

また、今年度、平成二十三年度につきましては、九月末現在の入札状況で土木の方が全体で二十八件、建築工事が九件、舗装工事が七件、それぞれ執行いたしているところがございます。

また、業務委託についても、全て指名競争入札で、二十四件の入札を執行しているところがございます。

次に請負率でございますけれども、平成二十二年実績では、土木工事が七八・七三パーセント、建築工事が八五・一六パーセント、舗装工事に つきましては、七八・二一パーセント、業務委託につきましては、七一・〇二パーセントでございます。

また平成二十三年度では、現時点での平均でございますけれども、土木工事につきましては、八〇・五九パーセント、建築につきましては、八七・〇九パーセント、舗装工事が八〇・六四パーセント。業務委託につきましては、七六・三九パーセントでございます。

なお、この平成二十三年度の請負率が上がっておりますのは、平成二十二年七月に五條建設業協会より入札時の最低制限価格についての引き上げ要望書の提出がございました。

また、平成二十三年二月二十一日に同協会の支部長、副支部長、理事二名が再度要望に來られましたことから、市内部で最低制限価格の算出率を検討し、現況九四・〇パーセントから九六・九パーセントを九八・〇パーセントから九九・九パーセントに、また委託料につきましては、六五パーセントを七〇パーセントに改正いたしましたことによるものでございます。

また、市長選挙前の平成二十三年三月から実施しております。平成二十三年度より請負率が上がっておりますのは、この理由によるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 細かな数字までありがとうございます。

五條市の入札方式、これではまあ、少し上がったということで、業者間では喜んでおられると思いますが、こういうことで郵便方式とか、三方式をとられているということで、談合とか不正なことはないのだろうと思っておりますので、次に二番の五條市の発注工事の受注について質問させていただきます。

五條市では、私が知るところでは昔に比べると年々五條市の発注工事が減少しているのが現状だと思われまます。様々な地域でも同じ状況だと思われまます。発注工事や受注についてはいろんな業者が死活問題であり、いろんな手法を使って受注をしようとしております。近隣の下市町では下市町の公共工事の入札をめぐり議長や土木業を営む男二人が逮捕される、まして議員が逮捕されるという大変許しがたい事件がありました。大変残念なことです。

このたび奈良市の仲川市長が十一月三十日の定例記者会見で市発注工事などの入札参加資格を得るための業者の事前登録の際に、役員や実質的経営者に市議や特別職の三等親以内の親族がいるかどうかの申告を義務付けるような方針を打ち出しております。これは市民全体の代表としての品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれる行為をしないためであり、市政に関わる機能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨に従って、その使命の達成に努めるためだと思っております。

それでは、市長にお尋ね申し上げます。

今現在、市長が三等親に当たる関連企業、団体、市の発注工事には関わっていないと思えますが、どのような企業、団体があるのかお聞かせください。

市長、よろしく願います。

○議長（川村家廣）ただいまの発言は、一般質問の範囲を超えておりますから。一般事務のこととかが一般質問ですので、個人的なことです。

○一番（福塚 実）わかりました。私的なことは答えられないということですか。

それでは市長に、方針とかそういう施策を聞かせてもらいます。市長が関わる関連企業は市の入札には関わっていないと思えますけれども、不正受注や談合が行われないために市長はどのような施策や対策を考えているのか、答弁をよろしく願います。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の御質問にお答えします。

午前中の一般質問で、このことについては、政治倫理条例ということでお話もありました。当然そういうことを議員提案でやっていただいて、理事者も、議会もやるのならば私は結構ですと言いましたけれども、そういう方向でまず進めていったら、そういうことはないんじゃないかなど私は思っています。

さて、談合等いろいろと言っていますけれども、先ほどからもいろんな入札のことのお話も、ほかの一般質問でもありました。総合評価という、そういう形でやっております。だから不正というのは一切ありません。また、入札は今まででしたら、役所へ来てそこで皆さんが集まって開札するということでしたが、それは一切していません。全てが郵便ということ、やっております。だから現在、そういう形の中では不正はないというふうに思っています。

また、率に関しても、先ほども担当部長からお話があったように、率は確かに二十三年の三月に、選挙前です、これを上げたということがありますけれども、それは妥当であるか、妥当でないかありますけれども、そういう形の中で、率を上げても、それは最低ラインの形の中で、皆さんが落札して後はくじになっていると、そういうこともありますので、今のところ私は不正はないと確信をしております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。



○一番（福塚 実）ありがとうございます。

市長の不正はないという断言が有り難いことで、心強く思いますけれども、私が知るところでは、市長が市の入札には関わっておりませんが、関連する企業がね、県の指名やら入札とか国の入札とかには関わっているのは、現状だと思うのですが、さっきも藤富さんが市長の関連の会社の名前を出していましたけれども、私はあえて企業名は申しませんが、そういう中で市長はなお一層その会社に対しても、実質的オーナーを勤める会社に対してでも襟を正した気持ちで会社の指揮、また会社の従業員等にそういう方針でいるということをしつかり義務付けていって、会社の襟を正して、襟を正すというとおかしいですけれども、ちゃんとやってくれているのだらそれでいいのですけれども、取り組んでいただきたいなと思います。

次に、三の五條市の今後について質問させていただきます。

現在の公的機関について質問させていただきます。今現在、五條市におきましては、ハローワークが下市、農協が大淀町、五條の建築確認業務は高田土木事務所、また大型スーパーは橋本市、五條病院は大淀町、みどり園ごみ処理施設は御所市など、様々な五條の公的機関や施設が市外に持っていていかれてしまっているのが現状です。これでは、五條市の利便性や市としての機能低下、ましてや将来的に見ても五條市の魅力あるまちづくりや南部地域振興に逆行していると思えません。

市長は広域化について進めています、市民の利便性やきめ細やかな市民サービスの低下、市としての自立がこのままでは困難な状況になり、五條市はますます過疎化に拍車がかかり、人材育成や雇用、企業誘致におきましても何の魅力も持たない市になりかねません。

市長に、お尋ね申し上げます。今後五條市におきまして、どのようなビジョンや施策で南部地域の振興や魅力あるまちづくりを考えているのか、過疎化防止策や企業誘致、人材育成、雇用などどのように進めていくのか、具体的また明瞭にお答えください。

○議長（川村家廣）太田市長。

○市長（太田好紀）一番福塚議員の御質問に答え申し上げます。

公共施設の再編につきましては、全国的に気運が高まっていることと、財政の健全化を目指した組織の効率化とスリム化を図ったためであると考えられますが、本市といたしましては、持続的な発展を進めていくため、優れた自然環境や歴史、文化、まちの魅力を再発見し、その活用を進めていくことが重要であると考えております。

一方、本市で交通体系の整備の遅れから企業立地が伸び悩み、地域経済の停滞が見られました。しかし、平成二十八年度に京奈和自動車道御所道路が開通する予定であることから、京阪神方面の交通アクセスが格段に向上し、企業誘致の大きなチャンスが訪れます。この好機を捉

え、トップセールスによる企業誘致を積極的に推進し、雇用機会の拡大と若者の定住化による地域経済の活性化を図ってまいりたいと思います。

そして、吉本興業の若手芸人が地域に住み込み、笑いとユーモアで地域活性化のお手伝いをしていただく「あなたの街に『住みます』プロジェクト」でまちを元気に活性化させるため、共同で企画を策定するなど、様々な活動に取り組んでいます。

また、公的機関につきましても、県南部の振興を目的として創設された奈良県地域振興部南部振興課と連携・協調の下、県の複合的な施設の誘致にも取り組み、地域が活性化し、魅力あるまちづくりになるよう市民と協働してまいりたいと考えております。

今、福塚議員からお話があったように、ビジョンということですけれども、大まかなことは今言わせていただきましたけれども、まずは基本的に京奈和自動車道が二十八年度に開通すると、これが五條市のラストチャンスではないかなと、でも一つプラス面とマイナス面があります。当然、一通過点になるか、それとも五條市で車が降りてくれて、五條市に立ち寄っていたかというのが、重要なポイントになります。

そういう形の中で、やはり五條市を魅力あるまちにしなければならない、皆さん御存じのように、昨年十二月に新町が、重伝建に全国で八十八番目に制定されました。こういうことも踏まえながら、今後五條市に来ていただくためには、五條文化博物館、藤岡邸、栄山寺も踏まえていろいろと歴史、文化の素晴らしい五條市でありますので、それをより発見をし、また皆さんと協働を持ちながら、またNPO法人やボランティアの方々共々いろんな形の方策を備えて、五條市に来てもらえる、またリピーターが来てもらえるような、そういう施策をまずしなくてはならないのではないかと考えています。

たまたま昨日、川村先生の息子さんが本の寄贈に五條市に来られました。お話をしている中で、五條市をどうか元気にしたと。皆さんも御存じのように、大塔町の篠原は花火の発祥の地であります。篠原から花火が、東京で鍵屋、玉屋という、その鍵屋が大塔町の篠原が出身であります。それが五條に出てきて、新町で工場を造り、花火を作り、それを江戸に行きながら、売りながら、江戸で大成をしたという一つの歴史があります。それを川村先生の息子さんに、「どうか本に書いていただけないかなというかな。」というお願いをしたわけです。また新町でもいろいろと今企画をして頑張っていたいております。でも、五年後、十年後、本当にリピーターの方が来てくれるのかなと、また観光客が来てくれるのかなと、一抹の不安もございますので、そういう意味でひとつ仕掛けをしたい、花火で新町をもう一つ何らかの形で盛り上げたいということで、いろいろとそういうことも考えて観光もやっております。

もう一つ、先ほどもお話したように、今、県が南部振興課という課を作って、特に五條市、吉野郡を回っていただいております。荒井知事

が奈良の南側をどうにか活性化しようという位置付けの南部振興課を作っていたいただきました。その中で、私たちが今考えるならば、旧耳成高校をJAが借り受けています。その高校跡に複合型の県の施設としていろいろとそこにまとめて入るといいうことも聞きました。それが終わつたならば、次に五條の話が出てくると思っています。その一つが五條高校の跡地であります。これをどうか南和の拠点にたく県にも今お願いをしているところでもあります。それを一つの拠点として、吉野郡全体の位置付けで五條に、その五條高校の跡地に何らかの県の形をこれからも活発にお願いしていきたい、そういうふうに思っております。

例えて言えば、パスポートにしろ今は県庁に行くか、高田に行かなくてはならない、そういうこともあります。吉野郡、十津川村や下北山村から言うたらそこまでは相当な時間が掛かる、やはり南部は南部の中で、今県は、一つは北部、そして中和、南和と。南和の位置付けでそういう合同庁舎みたいな形の中でできればいいかなと。そして五條市も参画して、図書館をその中に入れたりとか、いろんなことを考えながら進めていきたい、そういうふうな思っておりますけれども、なかなか単独ですることではできません。県の力を借りてやらなくてはならない、そういうことを踏まえて企業の誘致も今どんどん回らせていただいています。ただ災害があったために、一時は中止をしておりましたけれども、今は落ち着いてきましたので、時間のある限り企業誘致に、担当課も、また私も行けるところをずっと回らせていただいております。百件行つて初めて一つくらい当たつたらいいかなというふうな、そういうくらいの気持ちでなくてはどういう上からの指導もありました。足で稼いでいろいろと知恵を絞り、企業誘致をすることによって五條市の活性化にもつながっていくということもありますので、いろんな公的機関の再度見直しもしながら、いろいろな既存の施設も有効に使いながら、また再度検証しながら一つ一つ前向きに集客できるような、そういう体系づくりをしていきたい。そういうふうに考えております。

以上であります。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

市長にもう一遍お聞きしたいのですが、企業誘致にいろいろ働き掛けていますと聞くのですけれども、どのような方針で、またどのような形で五條市の売り込みをしているのか、五條市にはこういう魅力がある、新町とかそういうのを今聞かせてもらいましたけれども、新町があるさかいに企業誘致をしてくれといっても、工場やそんなところに何の意味もございませんので、会社を回るときにはこういう売り込みをしているんやと、観光をメインにしている特産物を作っているところやったら、こういうことがあるから五條市に来てくれへんかという、そういう具体的な部分、どういうふうな売り込み方式をとっているか、ちょっとお願いします。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

まず私や担当課が回っている一つとして、一番何がメリットなのか。今まではやはり交通体系が悪かった。二十八年度で初めて京阪神からずっと高速で五條まで来られる。これで初めて互角な勝負ができる、互角でも私はないとは思いますが、やはり名阪沿いがメインであって、本当に南に寄ってくるのはなかなか難しいかもわかりません。しかしながら勝てるものが一つあります。それは土地が安いということです。平たん地に比べて五條市の土地に関しては、ほかの平たん部より安いことを申し上げています。大きな工場が来るなら当然五千坪、また一万坪となれば相当な土地代が要ります。そういう形の中では平たん部よりもこの地域の方が安い、これは例えば、北宇智工業団地は大和さんが持っておられますが、それも担当課と相談をしながら大体値段はこれくらいだと。そういうことを踏まえて、まず土地が安いということ、そしてこれは皆様御存じのように、企業に対しての優遇措置を今五條市もしております。その分もありますけれども、その中でも、こういうメリットがありますよと、こういう形で来ていただければこれだけの補助が出ますよと。また新しくではなくても、今五條にある既存の施設も拡大し五十人とか、三十人以上を確保すれば、これだけの補助が出るなどいろんな優遇措置がありますよと。そういうことも踏まえて、この五條市の単独分とプラスアルファ、県でもこういう制度があって、来ればこういう形の中で優遇されますよということをPRしながら、今のところ奈良県ではうちが、一番優遇措置がいいと言われております。だからそういうことも踏まえて、そこらのPRを第一にしております。

それと二十八年度に京奈和自動車道が開通しますので、それに交えて来ていただきたいという、今現実まだ高速が来ていませんのでなかなか今は条件が悪いと、二十八年に開通するということをめどにそういうことを今お願いして回っているとあります。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 大変土地が安いというのは魅力だと思えますが、いろいろの優遇措置というのは前市長が打ち出された中の施策の部分で、今現在市長がその売り込みを行っている中で新しくこういうメリットを新たに付けるとか、そういうことはないのでしょうか。ちょっとその辺。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今の優遇措置をそれ以上に、また考えていきたいなと思っております。それはいろいろと今企業を回っております。そういう形の中でこういうことをすれば、より来やすくなるということがあれば、それは今後見直しをしていきたいなと。今までそれだけの企業も回っております。いろんな企業を回った中で、諸条件を聞きながら、どういうメリットがあるか、またこれによっては来てくれる可能性があるとなれば、ある程度の見直しも、またするべきことはしていきたいなと、それによって来てくれるならば雇用の拡大もできるということもありますし、それが五條市の活性化になるならば、ある程度の配慮はしていいのではないかなと思っております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 公的機関やら、そういう営業に回ってもらっているということで、努力してくれているんだろうなと思います。

それにおきましても、五條市のいろんな公的機関が外に出て行っている状況で、持って行かれてるのが、大淀町、下市町という町村ですね。市におきましては、そういう公共施設、どんとしたものを誘致とか引っ張ってきてもらって、五條市で全てのことができるような状態にできないのかなというのを、市長、答えてもらえませんか。そういうビジョンがないかなと。……まあ言うたら、建築確認するというなら高田に行かんなんやろ、今まで五條土木事務所できたことができへんようになってしまったりな。ハローワークに行くのでも、昔やったら五條にあったけれども、そういうのはないと、五條できていたのに皆出て行かんなんですね。そういう機関の総合したものを五條市にどうかできないのかな。

○議長（川村家廣） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の御質問に答えさせていただきます。

先ほど申し上げたように、今北和、中和ということで、中和で耳成高校跡を県はいろいろとやっております。その終わり次第ということがあります、その次は五條と言われている、吉野郡と言われている、南和地域と言われている。先ほど言ったように、五條高校の跡地をどうかそういう複合型の施設に、公的な機関にできたらいいかなと思っております。それは、一つには五條土木事務所が老朽化しています。内吉野保健所も老朽化しています。だから吉野郡全体のそういう古い施設を、当然耐震補強するか、それかどっかと統合するということです。今県庁では見直されているということをお聞きしております。そういう形の中で、統合される中で、吉野郡全域の一つの基点として五條に、五條高校の跡地に持って来れたらいいんじゃないかなと、今そういう思いがあります。そういう形の中でこれから県に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 耳成高校のそういうところが終わるといのは、日にちとかはわかりませんが、何年。一度をめぐりに終わるんやろなあと、わかりませんわね。……わかりました。

以上で、市長のそういう方針も聞かせていただけましたので、一番福塚の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（川村家廣） 以上で一番福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

明日九日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時三十三分延会